

◎議 事 日 程（第3号）

平成22年6月10日（木曜日）午前10時00分 開議

日程第1 一般質問

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出 席 議 員（24名）

1番	竹村仁司君	2番	島田浩君
3番	大野則男君	4番	山岡幹雄君
5番	下村一郎君	6番	大島一郎君
7番	前田芙美子君	8番	鷲野聡明君
9番	日永貴章君	10番	吉川三津子君
11番	榎本雅夫君	12番	岩間泰彦君
13番	真野和久君	14番	鬼頭勝治君
15番	八木一君	16番	近藤健一君
17番	堀田清君	18番	大島功君
19番	大宮吉満君	20番	永井千年君
21番	中村文子君	22番	加藤敏彦君
23番	加賀博君	24番	石崎たか子君

◎欠 席 議 員（なし）

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	八木忠男君	副 市 長	山田信行君
教 育 長	五富利清彦君	会計管理者兼 会 計 室 長	伊藤忠俊君
総 務 部 長	水谷洋治君	企 画 部 長	石原光君
収納担当部長	飯田十志博君	教 育 部 長	山田喜久男君
経済建設部長	加藤善巳君	上 下 水 道 部 長	大島静雄君
市民生活部長	篠田義房君	福 祉 部 長	加賀和彦君
消 防 長	横井勤君	財 政 課 長	大鹿剛史君
情報管理課長	佐藤信男君	学 校 給 食 課 長	小澤直樹君
都市計画課長	加藤清和君	建 設 課 長	恒川美広君

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会議務局長 服部 秀三
書 記 田 尾 武 広

議事課長 伊藤 浩 幹

午前10時00分 開議

○議長（大宮吉満君）

定刻になりました。

定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・一般質問

○議長（大宮吉満君）

日程第1・一般質問を行います。

一般質問は、通告順位に従いまして順次許可することにいたします。

最初に、通告順位1番、24番・石崎たか子議員の質問を許します。

○24番（石崎たか子君）

おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、市民の声、要望を5点について市長にお伺いをさせていただきます。

私はこの1年、多くの市民の皆さんとお会いでき、御意見を聞きました。私は選挙公報に市民の意思、意見を議会や市政に反映し続ける、また市行政のチェックをきちんとしますと記しましたので、皆さんからの御意見や要望を市長さんにお尋ねしたいと思います。

そもそも、平成18年3月に行政改革をされる折の基本目標は、市民と一体になったまちづくりの確立でございました。その基本理念は、簡素で効率的な行政運営の推進、健全な財政運営の実現、市民と行政の協働によるまちづくり、新しい行政経営システムの構築となっております。愛西市総合計画のスローガンは、人々が和み、心豊かに暮らすまち、市民の皆様が安心・安全で楽しい生活、明るいまちづくり、果たして現在、市民と一体になったまちづくりを本当にされているのでしょうか。

各特別委員会なるものを見ても、総代会長さんや農業委員長さん以下、充て職で市民の声はあまり聞かれていないと存じます。自主財源の乏しい中で、次々に合併特例債をもらえるだけもらおうとしておられる市政に怒り、失望、財政破綻など心ある市民の皆さんは、今、不安の気持ちでいっぱいであろうということでございます。

この1年、私は4町村合併の折からの書類を見直し、市長が初当選されたときの選挙公約について自分自身の質問を見ました。

そこで、質問の小項目1といたしましたJR永和駅前開発の質問に、5年前に愛西市の考えも少し聞いている。今後は佐屋地区の経緯を勉強し、JRとの協議を進めていくという答弁を市長はされておりました。昨年の市長選挙においての市長のローカルマニフェストの中で、JR永和駅前の整備に着手し、都市計画マスタープランに基づく近鉄富吉駅との連携を持った開発、通勤・通学者の利便性を図る市街地づくりを目指しますと記されておりました。

まず、市長さんは、この5年間にマニフェストにあるJR永和駅の何を会得していただき、

今後、永和駅前開発をどのように推進していただけるのか、まずお尋ねをいたします。

続いて、昨年11月21日の新聞記事に、勝幡駅前開発の年度内着手についてが掲載されていました。記事には、事業費の一部に国のまちづくり交付金を充てる計画、これは平成21年度の議会でも質問されていましたが、地方、民間へ移管するということで、新聞記事でも公金が減れば市予算からの支出や起債の増加、事業計画の見直しなどを迫られ、市民生活への影響も懸念されるとありました。

市長のマニフェストには、名鉄勝幡駅前整備事業を計画的に継続し、総事業費約21億円を投じて平成25年度までに完了、これも合併特例債を使うことにより市の実質負担額は約五、六億円であると記してありました。

名鉄踏切問題も含めた開発は、昨年12月議会で別個のものであると知りました。そのときの質問者もそのようでありましたが、その折、踏切関係は約1.5億円ぐらいかかるとありました。土地を含めてですと、全部でこの勝幡駅付近は幾らかかるのかお尋ねいたします。

また、まちづくり交付金分について、21年12月議会で市長はストップされても合併特例債、いろんな方法を考えてでも計画どおりにすると答弁をされていますが、市民の皆様の反対や不満、新聞記事でも事業計画の見直しも指摘されていましたが、市長は見直しをしないでいかれるのかお尋ねをいたします。

続いて小項目2では、「愛西市10計画策定せず」の記事で、法律で義務づけられているもののうち7計画が未着手でありました。合併して5年を過ぎているのにと、市民の皆さんは記事を見てあきれておられました。その後7計画はいかに対応されているのかお尋ねいたします。

小項目3は、「総合斎苑工事、非公開の最低価格で落札」、これは去る3月20日の新聞掲載でございます。これも多くの市民から批判が出ておりました。特に賛成された議員各位にも、チェック機能なしの声が大きく、今でも非難されております。今後は時代の流れでしょうか、家族葬が急激にふえています。市としての対策や、セレモニーホール建設の見直しを住民のニーズにあわせてされないのかお聞きいたします。

小項目4、これも市長マニフェストにありました子供たちの健全な環境づくりについてでございます。不登校児の学校復帰支援の場として適応指導教室を開かれました。その後の成果として、どれだけの利用があったかお知らせください。また学校、特にただいま中学校が少し乱れていると複数の御父兄から聞いておりますが、現在、不登校児生徒はいますか、お尋ねいたします。

最後、小項目5の愛西市の各行事のうち納涼まつりと敬老会、今年度の取り組み、まず教えてください。

それとともに、クローバーテレビ議会中継については、市民が市政や議員活動を身近に聞けると待ち望んでおります。他地区ができて、愛西市のみが中継しないことを改めて御説明をお願いしたいと思います。

以下、自席で質問をしますのでよろしくお願いたします。

○市長（八木忠男君）

おはようございます。

石崎議員の質問に、まず私の方からお答えさせていただきます。

ローカルマニフェストについてなどの内容も入っております。

最初に御指摘いただきました永和駅の件でありますけれども、これも合併以前から旧佐屋時代に津島市さんなどとのそういった協議が進められているというような内容もありましたし、そうした考え方の中で将来に向けて蟹江町さん、そして津島市、私ども、こういった3者でこの駅前整備については協議をしていこうと、そうした約束のもとで進めてきているところでありますけれども、近年ちょっと津島市さんの考え方が変わってきたようでありまして、こうした推移を十二分に見きわめながら、今後協議のあり方、あるいはこの開発の進め方、あるいは地元の皆さんの意見など聞きながら進めてまいりたいと思っております。

いずれにしても、あそこの位置は津島市さんが相当範囲があるわけでありまして、不可欠です。同時に整備をしなくてはいけないという考え方を持っているわけでありまして、御理解をいただきたいと思っております。

勝幡駅につきまして、これも御指摘いただきました交付金がなくなるんだがという、いえ決してそういう状況ではございません。まちづくり交付金は、かわりの交付金として地域整備に新しい交付金が施策の中で入ってまいりましたので、そうした点を十二分に活用し、進めてまいりたいと思っております。

そして全体的な事業、斎苑計画あるいは給食センターなどなどの事業も計画どおり、合併特例債を有効に、もらうだけもらうという考え方は決してございません。有効に、これ10年以内に活用しないとその先は活用ができませんので、しなくてはいけない事業はそれを活用して次の世代の皆さんに少しでも負担を少なくすべく、そうした考え方で進めているわけです。ですから、同時に進行しなくてはいけない事業もあるわけでありまして、この点もどうぞ禍根の残さない、そんな考え方でおります。よろしく願いをいたします。

そして、市民の皆さんと協働してまちづくり、まさにそのとおりでありまして、市民会議も立ち上げていただき、いろんな協議、本当に多くの協議を重ねてきておっていただきますし、また市民会議の委員の皆さんも公募をしまして、新しく第3次ということでお願いをしているところでありますので、今後もそうした皆さんとの協議、十二分に踏まえながら進めてまいりたいと思っております。

そして、子育て支援なども、児童館あるいは障害者の皆さんの支援センターなども整備をしてまいりましたし、基盤整備としてはインター近くの整備もお願いをしてきているところであります。そんなことで、新市のまちづくり、議会の皆さんあるいは市民、住民の皆さんの協力をいただきながら、一昨日、質疑の中で出ました経営者的な考え方、行政経営という考え方、そうしたこともプラン・ドゥ・チェック・アクション、そんな考え方で進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いを申し上げます。

先ほど申し上げました、そうした検証を進めながら、私のマニフェストの内容につきましても、きちっと進めてまいりたいと思っております。どうぞよろしく願いをいたします。

あとはそれぞれ担当の方から答弁をさせていただきます。

#### ○経済建設部長（加藤善巳君）

それでは、石崎議員の質問にお答えをさせていただきます。

先ほども市長の方から永和駅前の整備について話ございましたが、津島市との協議によりまして、現段階では津島市の方は考えていないということでございますので、今後津島市の意向も見ながら考えていきたいというふうに思っております。

続きまして、勝幡駅前周辺整備の関係でございますが、先ほど石崎議員が勝幡駅の西側の踏切の件も質問されてございますが、大体勝幡駅前整備等を含めると、勝幡駅前については約20億を予定しております、それで西側の踏切につきましては、現在のところ踏切自体に1億5,000万ぐらいかかるということでございまして、それにあとちょっとした取り付け道路も含めると、あくまでも概算でございますが、合わせまして21億7,000万ほどかかるのではないかなということを思っております。

そして勝幡駅前整備につきましては、19年度より海部津島土地開発公社を利用させていただいて代行買収をさせていただき、21年度からこのまちづくり交付金を利用させていただいて、今買い戻しを行っておるわけでございますが、買い戻しについては3年間を予定しております、あと2年で工事を完了するという予定をしております。

それで21年度については、まちづくり交付金ということで補助をいただいております。そして、この事業仕分けによりまして、このまちづくり交付金が社会資本総合整備交付金となりましたが、本年については継続事業として従前の事業単位で配分をいただいておりますので、ことしじゅうについても予定どおり整備を進めていく予定をしておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

#### ○副市長（山田信行君）

それでは私から二つ目の、七つの計画の未着手になっていた状況につきまして、説明をさせていただきます。

私ども行財政改革の事務を進めてきている中で、各種のいろんな計画づくりの状況を内部でまとめたものが3月の新聞に掲載されました。それに基づきまして、3月議会でこれまでの経緯やこれからの対応などにつきまして御説明をしてきたところでございます。若干この計画づくりにつきましては、私どもの認識不足などもございまして未着手にはなっておりましたけれども、この計画がつくっていないからといって市民の皆様の生活に影響や支障を及ぼすことのないように、既存の計画をそれぞれ使いまして市民の皆様には御迷惑のかからないように対処してきているところでございます。

そこで、今この七つの未着手の計画についてどのような状況になっているか、今関係職員で取り組んでおります進捗状況などを御説明したいと存じます。

まず、最初に一般廃棄物処理計画の関係でございますけれども、これは現在策定を進めておりまして、今年度内には完了をいたしたいと存じます。

二つ目に生活排水処理基本計画ですが、こちらの方もただいまの計画と同様に準備を進めて

おりまして、今年度内には完成を予定しております。

そして、三つ目に子供読書活動推進計画でございますけれども、こちらの計画は策定するのが努力義務になっておりましたのでおくれておりましたけれども、今年度内にこちらについても完成を予定して、今進めているところでございます。

そして、四つ目に研修に関する基本的な方針でございます。こちらの方針については、その方針以上に内容の充実した計画といたしまして、愛西市職員人材育成基本計画、こういったものにまとめまして、今それを急いでおりますので、できれば9月議会に御報告をしたいなど、そういう前提で今進めております。

そして、5本目のスポーツ振興基本計画でございます。こちらの方も現在進めてきてはおりますけれども、これは既存の計画の生涯学習推進計画の中に既に位置づけをされておりますので、単独計画として新たに設けるかどうか、今策定を準備しながら進めているところでございます。

そして、六つ目の子ども・若者計画でございます。これは、この計画の根拠となります子ども・若者育成支援推進法という法律が、この4月に施行されたばかりでございますので、そういった関係からも、私ども不十分な対応であったかもしれません。しかし、この法律で言うておりますのは、次世代育成支援行動計画、既に私どもつくっておりますが、この支援行動計画で兼ねてもいいですよと申しておりますので、その辺をよく見定めまして、また項目にも大綱などを示すと言っておりますので、こういった大綱を見きわめた上で、愛西市なりの対応策を考えていきたいと、そんな取り組みを今いたしております。

そして、最後の7本目の環境基本計画でございます。こちらの計画も策定が努力義務としてなっておりますのでございまして、私ども策定に向けて今準備を進めているところでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

以上、いずれも今年度内といいますものの、できるだけ早く制定に向けて頑張っていきたいと思っておりますので、御了解をいただきたいと存じます。

#### ○市民生活部長（篠田義房君）

佐屋の関係につきましては、市長マニフェストの中で御答弁されたとおりでございますので、私の方からは、議員が質問趣旨の中で言うておみえになります家族葬といいますか、少人数葬儀の関係の対応をどうするのかというお尋ねでございますので、そちらの御答弁をさせていただきたいと思っております。

その関係につきましては、現在式場については二つ計画をしておりますが、その一つの式場につきましては、中ほどに仕切りが入れられるような計画をいたしておりますので、そういった少人数の葬儀にも御利用をいただけるように計画をしておりますので、現計画の形で進めさせていただきたいと、このように考えております。よろしくお願いをいたします。

#### ○教育部長（山田喜久男君）

私の方からは、適応指導教室の利用状況、また不登校児童・生徒数の関係の御報告をさせていただきます。

御存じのように、平成20年9月に市江コミュニティセンターの2階において適応指導教室を開設をさせていただきました。

それで20年度でございますけれども、小学生2人と中学生6人の8人がここへ入室をしました。それで、そのうちの4人が学校へ復帰することができたということでございます。そして21年度におきましては、小学生が4人と中学生が8人の12人の入室がございまして、5人が学校へ復帰することができたということでございます。

そして、不登校児童・生徒数の数でございますけれども、不登校児童・生徒のまず定義というものがございまして、30日以上欠席の者ということでございますので、それに基づいて御報告をさせていただきますが、21年度ですけれども、小学生8人、中学生47人、合計55人でございます。以上でございます。

#### ○総務部長（水谷洋治君）

それでは私の方からは、納涼まつりの今年度への取り組みの関係でございますけれども、納涼まつりにつきましては、議員も御存じのとおり、各地区とも実行委員会方式で地区の役員さん方に結成していただきまして、企画運営で今日まで進めていただいております。

そういう中で、本年度におきましても、4地区とも第1回目の実行委員会を終えております。そういう中で、今年度の状況でございますけれども、それぞれ4地区とも今日まで築かれてまいりました伝統的な催しのもとに納涼まつりというだか、盆踊り大会をおやりになっておみえです。そういうようなことで、今年度も引き続いて進めていこうということで確認がされ、現在計画的に進められておるところでございますので、よろしく申し上げます。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

それでは、敬老会の件につきまして御答弁をさせていただきます。

今年度につきましても、9月8日と19日に佐屋の公民館及び佐織の公民館の2会場で開催する予定をいたしております。内容につきましては式典とダイヤモンド婚・金婚御夫婦へのお祝いと、その後、約90分間のアトラクション、業者委託によりますアトラクションを予定しております。

敬老会は、年々対象者が増加をしておりますけれども、参加者がふえていないのも現状でございますが、近隣市等の状況も見まして、現段階の形態で今のところ考えているところがございます。

#### ○企画部長（石原 光君）

それでは私の方から、最後のクローバーテレビによる議会中継の関係について御質問いただいておりますので、お答えをさせていただきます。

議員も御承知のように、合併から現在に至るまで立田・八開のケーブルテレビの幹線整備はされておりました。それで昨年度、総務省の補助事業を受けまして、この3月に立田・八開地区のケーブルテレビの幹線整備が終わっております。これでようやく合併後の念願でございました市内の情報格差が解消されまして、これにより市内全域のネットワークの施設整備

の事業がすべて完了しております。そして御質問にございますように、議会の中継を放映する土壌は整ったというふうに思っております。

ただ、西尾張クローバーテレビ、ケーブルテレビ会社によりますと、現在デジタル放送用のチャンネルが1チャンネルしかないそうです。そして、当然近隣市町の議会放送が既にされておるわけでございますけれども、放送時間が重なってしまうという問題点があるということも聞いております。つまり、現在放送されております議会中継の日程の調整も当然考慮された中でやりくりはされておるといようなことも、一方では聞いております。したがって、議会中継をするかしないかという一つの判断につきましては、やはり議会の方でよくその辺のことを御検討いただいた上で、いわゆる御判断していただくのが一番ベターではないかなというふうに考えております。以上です。

#### ○24番（石崎たか子君）

それぞれに皆さん御答弁ありがとうございました。

最初からしたいんですが、今答弁いただいたケーブルテレビが一番気になっておりますので、幹線整備が立田・八開で出た暁ということで市民の皆様も承知おきで、いつからやるのということでもございましたので、ここで放送時間が今重なる、1チャンネルしかないということならば、また皆さん、今後ですけれども、日曜日とか土曜日とか、また録画を撮れないかという声もございしますが、その点はいかがでしょうか。

#### ○企画部長（石原 光君）

先ほど申しあげましたように議会中継をするにおいては、やはりその放送する側のクローバーさんの方にも課題を整備する問題点があるわけですね。議員のおっしゃるように、端的に言えばその一つの1チャンネルを2チャンネルにすれば、それは可能ということも聞いております。ただし、当然それについては相当な費用がかかるということも、一方ではちょっと聞いております。それで先ほどお話にございました録画放送ということも、放送の選択肢の一つだというふうに思います。

先ほど申しあげましたように、放映するまでにはいろんな調整が私は必要だというふうに思っております。まず愛西市議会としての総意というものを、やはりきちっと方向性を出していただくことが必要ではないかなと思っております。

#### ○24番（石崎たか子君）

今、皆さんは、津島ができて、弥富ができて、蟹江がやって、また美和町、なのになぜ愛西市はと、そういう細かいことの点がわからないと、努力してでもやっていただかないと愛西市は置いてきぼりというか、何かあるんですかということで聞かれておりますので、ぜひこれは何とか今後、皆さんにもっともっと身近に行政、議員活動をしていただく上にもやっていかなければならないことだと思います。よろしくまた御配慮お願いしたいと思います。

それではJR駅についてですが、大井町の方ですが、市長に直接陳情をされたと思いますが、あの踏切は午前7時、8時台は踏切が閉まる回数が、本数が多くて、その上、大藤線が国道に抜けていないこともあって、朝夕の混雑は大変でございます。現在、その踏切の東西道路は県

の計画道路になっていると聞きましたが、何年後ぐらいに着手していただけるのかわかりませんでしょうか。というのは、道路の沿線の方が敷地内4メートルのところは建築不可ということで制約を受けているということでございます。お尋ねしたいと思います。

**○経済建設部長（加藤善巳君）**

それではお答えをさせていただきます。

路線につきましては、都市計画道路という形で路線決定がされております。海部建設事務所の方へ拡幅計画についてお尋ねをいたしましたところ、多大な事業費が必要になるということで、今後の事業の重要度、緊急度、事業効果を考慮して事業の優先実施を決めていると、判断しているという話がありました。この段階で、今この踏切の県道につきましては、今のところはいつになるかというのは未定であるというような回答をいただいておりますので、よろしくお願いをします。以上でございます。

**○24番（石崎たか子君）**

ありがとうございました。

東西線はともかくとして、永和駅前について、県道となっている駅前の道路の拡幅をまず先に優先していただきたいと存じます。3年前に大井総代さんと大野の大型車の通行禁止要望書を市に提出しました。その後、道路舗装をされたままでございます。そのままですが、あの道路は小・中学生の通学道路でもあります。大型車がすれ違いざまにお店の屋根を壊したりしており、全く危険な場所でございます。道路沿いの住民からも、犠牲者が出なければやってもらえないのかと言われております。建設課で説明を受けた折には、県は道路の拡幅など考えてもいないと言われてました。その点、駅前整備に着手すると書かれてあったんですが、これは信用している人たちにも御説明をお願いしたいと思います。

**○経済建設部長（加藤善巳君）**

停車場線になると思いますが、これについては要望をいただいているということは承知をいたしておりまして、市としても県と警察の方に要望をさせていただいております。

この中で、警察の方も現場を見てくれているということでございますが、交通量的に通学時間帯にどうかなあというような話もございまして、まだ現在のところについては検討中というようなことでございますので、よろしくお願いたします。

**○24番（石崎たか子君）**

先日、下見に行った折にも、ここはやらないのではないかと、じゃあマニフェストに書いてある着手しますとちょっと違うなあということでございますが、JR永和駅側を旧佐屋時代に日本国有鉄道の清算事業団から大井姥弥八地内と大野郷西地内から雑種地として2,816平米を購入されております。その前側の姥弥八居住区は、大井区から本換地が除かれたところでございます。そのままの土地で今、何筆にも細かく分かれているようでございますが、その中、今お住まいになっていました方が、昨年市長選の折に、ぜひここをきちんとしていただきたいと言われておりますが、残念ながらこの1月にお亡くなりになりました。現在あの姥弥八には、少し大野の地内も入ってございますが、七、八軒の住まいとともに空き地もふえております。

それから、私はまた5年前に駅前の開発、もしくはそれができなくても永和駅の反対側、西側に改札口をと要望をいたしました。それでも先ほどの答弁では、津島側の方から考えていないということでした。

私なりに永和駅の反対側を、地図を片手に回りまして絵をかいてみたんですが、ちょうど境界線が、愛西側でやろうと思えば、津島がなくても、この間にちょうどこの今の砂利道になっているところが3.3メートルございましたが、これは買えるのかどうか、これからまた調べさせていただきますが、これをして、ここに愛西側だけで田んぼがございました。駐輪場もできます。駐車場もちょうど境界線に入るところでございましたので、ぜひもう、津島市さんがどうのじゃなくて、愛西市で西側にこれはやろうと思えば、努力していただければいいか、自分たちも努力しなければいけないと思いますが、ぜひこれをやっていただきたいということですが、その点、この西側の方は津島市がやらないからやりませんということでしょうか、お尋ねいたします。

#### ○経済建設部長（加藤善巳君）

このJR永和駅前の整備につきましては、先ほど反対側に改札口をとというようなことがございまして、JRの方にも出向いて意見を伺っております。JRの方については、改札口については二つは設けないという回答をいただいておりますし、また現跨線橋については、自由通路にはしないよというようなこともいただいております。

愛西市としましては、当然津島市側の方も利用した中で、有効にやはり整備についてはしていきたいという考えもございまして、津島市が今の段階では、整備については財政的なこともございまして、ちょっと今の段階ではできないということですが、やはり駅前広場といいますと、愛西市側の南側だけじゃなくて、北側も入れた中で有効に整備をしないと、あとで手戻りというようなことにもなってもいけませんので、今の段階では津島市の方が考えていないということですが、今後においても、津島市の状況を聞きながら検討をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

#### ○24番（石崎たか子君）

津島市、津島市と言われなくて、やはりここの中でできるんですので、一度それができないか、だって蟹江は駅の反対側も改札口があります。利用されている方、そしてこれも、こちら側で乗っていただければ踏切を越えなくても済みますので、雨の日なんか特に渋滞緩和にもなると思いますので、努力されなくて津島がいけないからということは、プロとしてそれは一応はかってやってみて、それでだめなら仕方ないですが、頑張ってやっていただきたいと思いません。

それから、こちらの駅側の方ですが、私も図もかきましたが、その姥弥八の地内を全部こちら側の勝幡の方が12億用地費でかかるということなので、ここならそんなに要りません。姥弥八の方の地内を全部買収していただいて、それで、前、旧佐屋のときに買っていただいたところ、ちびっ子広場、運動場そして駐輪場もきちっと整備をされておりました、見せていただいて、で、その姥弥八の部分で、こちらに道を広げていただいてロータリーをつけて、そし

て大野、富吉へということで考えておりますが、どうでしょうか。

検討するだけでは、いつまでたつたって検討は置いていかれます。こうして一步踏み出して、私もこの中のお一人の、何とかしてきちんとしてほしいと言われた言葉に励まされて、何とかしてあげなきゃということでございますので、どうでしょうか、こういう買収ということもお考え願えませんでしょうか。

#### ○都市計画課長（加藤清和君）

ただいまの御質問でございますが、JRの方へは、津島の方へ何度か出かけて行って、一緒に出かけて行って調整をしたらどうだというような問題提起をしましたが、津島市側としてはなかなかJRの方へ行くような機運ではありませんでした。ですので、勉強会の窓口となりました愛西市がJRの方へ出かけさせていただきました。

そのJRとの協議の中で、自動改札化について勝幡と同じように反対側へ自動改札をつくることはできないかというようなことも含めまして、いろいろ協議をさせていただきました。その結果、部長が答弁させていただいたように、自動改札化については、JRは全国ですので、現段階で認めることはできないと。そうすればどうさせていただければいいかというようなお話をさせていただいたときに、JRは、北側からの自由通路を整備するのが一番いい方法じゃないかというような提案もいただきました。

その提案をいただきまして、そういう問題につきましても津島市の方へ報告をさせていただきました。その結果、現状の中で津島市が財政状況及び諸事情により現段階での計画はできないというような御返事をいただきました結果、勉強会につきましても今休止の状況であることを御報告させていただきます。

#### ○24番（石崎たか子君）

こちらの駅前の方は、津島市は関係ございませんね。愛西市で頑張ってやっていただければ、私どももう40年来てなりますが何も変わっておりませんので、ぜひ勝幡の方がよくなるなら、同じ愛西市民として、やはりこの地元の方の要望を、一度は頑張っってこういう計画もやってみてください。応援して、私も1軒1軒また説明しながらやっていきたいと思っております。

それからこの中で、近鉄富吉駅についてでございますが、あそこはバリアフリー化の工事がされますが、愛西市民が多く乗りおりしております。愛西市からの負担金というものは出されておられませんか、お尋ねいたします。

#### ○経済建設部長（加藤善巳君）

お答えをさせていただきます。

負担金については、出してございません。

#### ○24番（石崎たか子君）

それでは、駅前の富吉台の方が肩身の狭い思いをしていると、こちらでいうと富吉駅を利用されているのは、稲葉そして落合あたりの方はやはり便利がいいということで行かれてございます。蟹江町の負担金の予算は1億280万円も立てられております。議員さん方、愛西市のやり方に対して不満をお話くださっております。

それでは小項目の方ですが、3の方でございますが、いまだに市民から批判を受けております。11億6,314万7,000円の最低価格で落札、上限と5億円の開きがあります。かえって材料とか工事の中で何かカバーされないかと心配されております。市はこれを機に、事前公表していない入札の予定価格と最低制限価格について4月から公表する方針ということでございますが、これは総合斎苑建設工事入札で、建設会社3社の共同企業体が最低制限価格と同額の近くの金額で落札し、情報漏れを疑う声は市民から続いておりますが、これは試行的に始めると言われましたが、現在どんな状況でしょうか、お尋ねします。

**○副市長（山田信行君）**

御指摘にありました予定価格等の事前公表でございますけれども、今年度から実施をいたしまして、工事の約半数の本数を事前公表いたしまして、従来方式と事前公表のやり方等、どういった変化だとか状況があるか、今見きわめているところでございます。

**○24番（石崎たか子君）**

ありがとうございました。

どしどし皆さんに不信、不満をいただかないように、公正なやり方をお願いいたします。

それでこの漏えいは、今も皆さんからおかしいということは言われており、漏えいというか情報漏れじゃないかというのは、まだいまだに尾を引いてございます。

この斎苑問題は、最初から不可解な問題ばかりでございました。私たちはいずれ死に行く身でございます。亡くなってからも子孫にツケを回したくない気持ちで今もいっぱいでございます。

議会で議決されている以上、いたし方ございませんが、東京では既に直葬が多くなっているのは、皆さんも御存じだと思います。私も地域でも、昨年12件の葬儀のうち7件が家族葬、そして密葬でした。セレモニーホール、ただいま先ほどは2部屋だけでなく仕切りもできるよというところでございますが、泣き声とか、仕切っただけできちっと音が遮断できるのか、お経の音が隣に聞こえないのかということが心配でございますが、ぜひ四つ、五つと炉があって、二つしか貸せないということは、同時くらいに三つ、四つ申し込みがあっても貸せない、今度それも不公平になります。何とかそこら辺を、もうこれからは家族葬、一つは大きなものをつくっていただいても結構ですが、そんなことが考えられないのか、再度お尋ねをいたします。

**○市民生活部長（篠田義房君）**

議員質問の趣旨の中でも述べておられますけれども、私は当時、市民生活部長ではありませんでしたが、たしか平成22年3月23日の議会の最終日に総合斎苑建設工事契約の締結についてということで議会で御承認いただいて、その後契約、そして今その契約に基づいて進行中でございます。その趣旨に沿って進めてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

**○24番（石崎たか子君）**

工事現場に見に行ってきました。まだ周辺道路はそのままで裁判中なのに、なぜ工事をそん

なに急ぐのか不思議に思いました。

そしてこれは、ホールの中のことでございますが、議会便りを見ただけでは小さくてわかりませんでした。業者が祭壇を運ぶ方式になるのか、お尋ねをしたいと思います。

○市民生活部長（篠田義房君）

式場の中に祭壇を設置した状態で御利用いただくというふうに考えております。

○24番（石崎たか子君）

ということは、もう祭壇を最初から設置してあるわけですか。

○市民生活部長（篠田義房君）

祭壇は、設置という形でございます。ただ、宗派の関係もございますので、いろんな宗派に対応できるように、その辺は考えてまいりたいというふうに考えております。

○24番（石崎たか子君）

祭壇を備えつけるということは、以前に大井の会所で祭壇を補助金を出してやってくれとお願いしましたが、市としては祭壇は宗教だからということで認めていただけなかったわけですが、もし市がそれを設置されるとしたら、宗教ということで解釈しますので設置はできない、もしくはそれをやられるのなら大井町の、私も大井の人間でございますが、やはり補助金を出してあげるべきじゃないのでしょうか、お尋ねします。

○市民生活部長（篠田義房君）

多分、議員の質問で言っておみえになるのは、憲法に記された関係の条文の、ちょっと今ここに資料を持っておりませんので何条かということまでは申し上げられませんが、先ほども御答弁の中で申し上げましたように、例えば仏教の何々派、何々宗、そういった特定の方だけに使われる形じゃなくて、例えば神式、それからキリスト、そういった関係の方にも御利用できる形に、一つのその葬儀用の必要な備品ということで考えておりますので、そういった問題には触れないのではないかとこのように思っております。よろしく願いいたします。

○24番（石崎たか子君）

それでも市がやられるということで、キリスト教、いろんな宗派がございませぬ。いっそなくて全部やりなさいということならば話がわかりますが、祭壇をされる以上は、やはりこれも宗教でないですからどなたも、前に皆さんが送りにいらっしゃるときに、それは宗教だからと最初に置いてある祭壇も認められなかったこと、そして今度も備えられるということで、私はどうしても承服できませんので、もう一度御回答をお願いいたします。

○市民生活部長（篠田義房君）

当愛西市につきましては、現在のところ進行形ですので断定はできませんけれども、斎苑施設ができた暁には、指定管理の方法をとれないかというふうで考えておりますが、岐阜県の関市は、たしか市で直営の方式で斎場の関係を取り扱っておみえになると聞いておりますけれども、そちらの方でもいろいろとお聞きしましたが、先ほど私がお答えをしたように、一特定の仏教とか宗派に関係なく、先ほども申し上げましたような神式、神道の関係とかキリストの関係、そういった特定の宗派を応援する形ではなくて、市民の皆さんの生活支援といえますか、

そういった葬儀にかかる経費を少しでも安価にやっていただけるようにという、そういう施策の中の一環として取り組んでおみえになるように聞いておりますので、当愛西市についてもそういった形で、市の施策として取り組んでまいりたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

#### ○24番（石崎たか子君）

言われましても、やはり大井会所だって宗教ではございません。皆さん亡くなったらたくさんあそこは利用されておりますので、何とか90万でしたか、45万、それもだめで、前におろすカーテンだけしか認められていない状態でございますので、本当に一度その辺も考え直してあげていただけたらと思います。よろしく願いをいたします。

最後の項目でございますが、もう時間がなくなってきました。ことしの行事予定の中で納涼まつりのことは、市側の方にも苦情がいっぱい入っていると思います。

昨年の佐屋地区の納涼まつりは、結局やぐらを組んだだけで終わってしまい、200万ですか、やらなくて使われた、残っている分もあるかと思いますが、住民の落胆とやぐらの費用が皆さんから不満が出ておりました。

みんな、何か喜ぶ、もっと各自で、盆踊りが佐屋地区でも大分消えていきました。ことしは落合も1日ということになってしまいました。1日ならばなくなっていくんじゃないかという心配もいたしておりますが、子供たちにはふるさとの思い出を残してあげたい気持ちで、大変なことですが、私ども地元では、この間も打合会をやったんでございますが、私は本番は2日だと思っておりましたが、子供さんの方でやはり本番の練習をしたいということで、リハーサルも入れて3日間やっていただきます。これはやはりことしの班長さんと、それ以上にボランティアの方が毎年毎年、献身的にお骨折りをいただくおかげでございます。本当にこういうことを絶対消してはならないと思います。子供さんたちには、私どもも小さいときのふるさとの思い出がございます。それを大切にしようと思いますが、もし盆踊りで各地区800万もあれば、ちょうど立田・八開のを見せていただきました。立田でもやっているそうですが、花火大会、あれは圧巻ですね。本当に身震いを最初いたしました。あんな近くで見せていただいた、それをもしできたら全市民の子供さんたちにも見せてあげたいなという思いでございますが、天王川の花火も、近所から御迷惑ですからと苦情があって小さく縮小されていると思いますが、夏祭り、ほかに何か企画を、花火を何とかできないのかなということもございまして、その辺何かあればお聞かせ願いたいと思います。

#### ○総務部長（水谷洋治君）

今、議員が申されましたように、特に昨年度の佐屋地区の納涼まつりにおきましては、屋外の行事でございまして、自然には勝てません。そういう中で、雨が上がったのを待って、ぞうきを片手にバケツとともに、土をぞうきんで絞って必死な役員さん方のお骨折りかけたにもかかわらず、あのような形でやむを得ず中止をしたわけでございます。そういう中で、それと商工会さんとかいろんな出店等の関係で、どうしても仕入れ等の関係でキャンセルのきく時間帯というのもございまして、やむを得ずこのような結果になってしまったわけでございます。

で、御理解をいただきたいと思います。

それと、それにかわるものというお話がございました。そういう中で、あくまで屋外の行事でございまして、一概には言えませんが、ある地区におきましてはコミュニティー単位で、夏場に夏の思い出という形で屋外映画会をやられたところもあるように伺っております。そういうような中で、地域、地域が考えておやりになっておみえになることとございますけれども、屋外ですと不特定多数でございますし、仮に4地区で納涼祭をやるわけでございますが、1ヵ所が雨天の場合に、今年度につきましては3地区が同じ日で、1部が別の日ということでございますけど、天候に左右されますが、どこへお出かけいただいても無制限でございます。そういうような中で、御理解が賜りたいと存じますのでよろしく申し上げます。

#### ○24番（石崎たか子君）

ありがとうございます。

映画というか、これはいつそ市の方でしないで、地域にそういう映画会でもいい発想かと思えます。何か人が集まれば、そこで連帯意識が出てくると思えます。どうぞ、去年は私どもではおわら節まで入れまして、もう近隣の方から駐車場がなくて路駐になってしまいましたが、人が来ていただける、集まるということ、本当にやっていただく人は大変です。頑張っじとこらえて、何かトラブルがあればボランティアの方が飛び出してやっていただける、そういう状態、それを子供さんたちにも見て、ぬくもりのある愛西市になっていただきたいと思えます。

最後ですが、敬老会は、先ほどの答弁でも、いらっしゃる人数が減っているようでございます。毎年同じように、またことしも芸人さんということですが、私は愛西市の文化協会の方々いろいろな芸を持っておいででございます。そうすると、あそこの方が出られるからといって、また違う方、敬老の方が来ていただける、幼稚園とか保育園の方、そうしたらあそこのお孫さんが出るから親さんも見に来られます。そんなことで、ぜひお金ばかりかけるんじゃなくてぬくもりのある、これも私どもだと、ちゃんといらしたら抹茶をたててあげて、記念写真をそれとなく、遺影に使うということは言わないんですが、写真を自然の格好で写してあげる。それを利用された方が何人もございますが、できれば幾つでも差し上げて、本当に愛西市に住んでよかったなという心を皆さんに持っていただけるように、今後とも、あとは行政に市民が求めていることは、無理をしないで身の丈の行政を願っておるわけでございます。

津島市では財政改革が進み、ことしの市債発行額が当初予算で4,900万だけだそうでございます。どうぞ市民の皆さんの気持ちをおもんばかり、行政のかじ取りをされることを市長に願ひ、質問を終わります。ありがとうございました。

#### ○議長（大宮吉満君）

24番議員の質問を終わります。

ここで休憩をとります。再開は11時10分ということでお願いいたします。

午前10時58分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（大宮吉満君）

休憩を解きまして、再開をいたします。

次に、通告順位 2 番の 9 番・日永貴章議員の質問を許します。

○9 番（日永貴章君）

通告に従いまして、3 項目について一般質問させていただきます。

まず初めに、学校給食と食育の関係について質問をさせていただきます。

議員の皆様方も十分御承知のとおり、現在、愛西市においては全小・中学校で学校給食が提供されております。しかし、私の調査によりますと、全国的に申し上げれば、中学校での完全給食の実施率は74.8%ということでありまして、義務教育上、給食というのは教育には含まれておらず、給食費についても各自治体によって違ってきております。私自身は小学校、中学校と給食が既にあり、いただいてきましたし、今現在、自分の子供も自分と同じ小学校に通い、現在、給食をいただいております。

このようなお話をさせていただいたのも、現在の給食が昔よりまずくなったとの発言をたまに耳にいたしますし、現に過去のこの議会においてもそのような発言があったように私自身記憶いたしております。しかし、私自身旧立田で育ち、給食を食べてきた一人として、給食が懐かしく、おいしい給食であったという記憶を持っておりますし、今、私の子供、現小学生でございますが、子供に給食がおいしいか、まずいかということ聞いた折、子供から「おいしいよ」と返事もらって来ました。おいしい、おいしくないという判断はどのようにされているのかなど、給食についての認識に私自身疑問を抱いております。最低でも同じ学校において給食を食べなければ、おいしい、おいしくないの比較もできないと思います。比較というものは、できる限り条件をそろえて行っていくのが基本であると考えております。本来であれば、家族のつながり、そのつながりが地域のつながりとなっていくと思いますので、将来を担う子供たちのためには、親が子供のために時間をかけてつくった弁当、愛情弁当というのが一番おいしい、温かいものだと思いますが、現在の社会情勢の中、給食を提供していただける環境に感謝し、給食の本来の意義と現状を把握しながら、子供たち、親たちが求める、よりおいしい愛西市の給食をつくり上げていくことが必要だと思います。

そこで、現在の愛西市内の小・中学校での学校給食の状況を示していただきたいと思っております。また、できれば、ほかの市町村との比較があれば、同時に示していただくとありがたいです。

また、食育についてでございますが、食育とは、健全な食生活の実現、食文化の継承、健康の確保などが図られるようみずから食について考える習慣や、食に関するさまざまな知識と判断力を楽しく身につけるための学習などの取り組みだと理解いたしておりますが、現在、どのように学んでいるのかをお聞きいたします。そして、給食と食育、また教育とはどのように結びついているのかをお聞きいたします。

次に、各分庁舎のあり方について質問をさせていただきます。

3月の定例会の折にもこの点について議員から質問があったと思っておりますが、確認も含めて質問させていただきます。

合併し既に5年が経過いたしました。各分庁舎のあり方について、今後どのような方針で検討していくのかお尋ねいたします。このことは、一部で本庁舎を除く各分庁舎があたかも既になくなるのが決まってしまったようなお話が出ているようでございますので、質問させていただきます。

また、各分庁舎の身近なサービスを御利用になられる市民の方々の来庁状況をお聞きいたします。

最後に、各種予防接種の状況と今後の方針について質問をさせていただきます。

現在、市といたしまして各種予防接種を行っていただき、市民の方々の健康に留意し、また予防に努めていただいていると思います。その予防接種につきまして、現在の接種状況と効果をお聞きいたします。また、今後どのような方針を持って進めていかれるのかをお聞きいたします。

以上で質問を終わります。

### ○教育部長（山田喜久男君）

私の方から、今の給食の関係についてお答えをいたします。

まず1点目でございます。市の学校給食の状況ということでございますので、愛知県下と愛西市の、いわゆる自校方式とセンター方式で食べてみえる児童数の比率でお答えを申し上げます。

まず、愛知県下ですけれども、単独校の調理方式で食べてみえる児童・生徒数の割合が、小学校で39.7%、中学校で29%でございます。それに対して愛西市でございますけれども、小学校で35.2%、中学校で35.5%。センター方式でございますけれども、愛知県下では小学校で60.3%、中学校で71%、愛西市では小学校64.8%、中学校で64.5%と、こういった状況になっているのが現状でございます。

それから、食育をどのように学んでいるかという2点目の御質問と、教育と食育はどのように結びついているか、関連がありますので、あわせて御説明をすることになると思いますが、まず食育、議員おっしゃられるように、給食という授業はございません。その中で、じゃあ食育について学校ではどのように教えるのかということでございますが、具体的には、小学校では家庭科という授業の中で、5年生においては、栄養素の学習で食材を取り入れて学びます。また6年生におきましては、栄養のバランス・バランスのよい食事を考えるという項目がございます。また、中学校1・2年生では、やはり家庭科ですけれども、その中で栄養素の働きとか栄養素についてということで、中学校1・2年生で学んでおります。また、御存じのように保健体育等、そういったところでも食育、食生活について学ぶ機会があります。

それで、今の3点目とも関係するんですが、教育と食育はどのようにということでございますけれども、これにつきましては、県の教育委員会から学校給食における児童・生徒の考え方が示されております。8項目ほどございますけれども、主なものを申し上げますと、まず学校においては、健康についての自己管理能力を育成する。また、食事のマナーの理解や健康への配慮等、楽しく正しい食事の指導を徹底する。学校給食を生きた教材として、食に関する指導

を推進するなど、8項目について理解を深めるよう、県の教育委員会としての考え方が示されております。

それで、じゃあ愛西市ではということでございますけれども、現在、栄養教諭という、昔でいいます栄養士さんが、教諭の免許を取り、教諭の立場で、今の給食を教材として、食育につながる、また正しい給食の食べ方、そういったものに対して、給食の時間等を利用して指導する、そういった試みも行っておりますのでよろしく申し上げます。以上です。

#### ○企画部長（石原 光君）

それでは私の方からは、2点目の各分庁舎のあり方についてお答えをさせていただきます。

まず、庁舎の統合の問題につきましては、最前お答えをしておりますように、庁舎検討委員会の答申を尊重し、市としては今後作業を進めていくという考え方に変わりはございません。それで、今3月定例会におきまして基本計画の予算をお認めいただきましたので、現在、統合庁舎の整備基本計画の策定作業に入っているのが現状でございます。そして、この計画は、本課機能、それからそれぞれの組織を集約した庁舎の規模、それから機能などの方針を整理するというので、そういった作業に入っているというのが現状でございます。

そして、今後の既存庁舎の取り扱いの関係でございますけれども、議員の方からも今一部お話がございましたけれども、現時点で、総合支所の業務内容も含めまして、既存庁舎も含めて、きょうこの時点でこうするというような具体的な方針はまだ出ておりません。現在、一部庁内において、それぞれ担当職員で構成いたしました庁舎整備作業部会、これは各セクションからそれぞれの担当者20名で構成をしておりますけれども、そういったものを立ち上げまして、庁舎整備基本計画と並行いたしまして、これは答申でも出ておりますように、まずは出張所を4カ所以内設置することを前提に、現状の総合支所での取扱業務、それから一方では、出張所という呼称にとらわれることなく、素の状態で地域の住民の皆さんにとっての必要性、それから窓口サービス、当然業務内容について、今その作業部会で検討を進めているという状況でございます。ですから、今この時点でこうするああするという具体的な方針はまだ出ておりません。当然ながら今後そういったものが出てきますので、当然議会の方へも中間報告的なものはきちっとさせていただく予定で考えております。

それから、地域の住民の皆さんが各分庁舎に出向く機会はどうのような機会かという御質問でございますけれども、地域住民の皆さんが各分庁舎へ出向く機会、それぞれ地域がありますけれども、住民の方に限定をして見てみますと、やはり総合支所へ行かれる内容というのは、住民異動関係の届け出ですとか、それから交付、あるいは福祉関係の申請手続など、主にそういった内容でそれぞれの分庁舎、総合支所の方へお出かけになるのではないかなあというようなとらえ方をしております。以上です。

#### ○市民生活部長（篠田義房君）

それでは、私の方からは、予防接種の状況と今後の方針と題しまして4点ほどお聞きになりましたので、お答えをさせていただきます。

まず、予防接種の主なもの、それから接種率をお答えさせていただきたいと思っております。

3種混合、接種率93.4%、2種混合、接種率92.8%、麻疹・風疹でございますが、第1期のものが96.1%、第2期が95.5%、第3期が90.5%、第4期が90.4%、あとBCGが100%でございます。高齢者インフルエンザの関係であります、65歳以上では52.8%と、こういった状況になっております。

それで、予防接種の効果ということについてもお尋ねでございますが、これにつきましては、定期予防接種の対象疾病の大流行がございませんことから、予防接種として公衆衛生の向上及び増進、そういった効果を上げているのではないかというふうに思っております。

また、今後どのような方針でこうした予防接種を進めていくのかというお尋ねでございますが、先ほど接種率等をお答えさせていただきましたけれども、こういった啓蒙、いろんな呼びかけ、そういったいろんな手段を講じまして、接種率が100%と、こういった目標を置きまして努めてまいりたいというふうに考えております。よろしく願いをいたします。

#### ○9番（日永貴章君）

御答弁ありがとうございます。

では、順次再質問をさせていただきます。

最初に給食関係の再質問でございますが、先ほども御答弁いただきましたが、県下と市のそれぞれのセンター方式、自校方式がありました、愛西市も給食センター方式と自校方式の2方式が現在とられておりますが、献立の立て方や食材の購入方法にはどのような違いがあるのか、まずお聞きいたします。

そして食育の件ですが、地産地消ということも食育上とても大切であると思っておりますが、先ほどちょっと関連するんですけれども、現在、地元での食材の購入率、できれば近隣市町村との比較があれば示していただきたいと思っております。

また加工品については、地産地消というのがどういうふうに判断されているのか、もしわかればお答えいただきたいと思っております。

#### ○教育部長（山田喜久男君）

お答えをいたします。

まず献立の件でございます。現在、愛西市では、献立委員会において単独調理校もセンター方式も同じ献立で実施をさせていただいております。そういった中で今の地産地消の割合等も出てくるわけですが、先に食材の購入方法ということで、一括購入をさせていただいております。

それで、今の地産地消の関係でございますけれども、地産地消というのは、愛西市産なのか県内産なのかいろいろ範囲がありますので、愛知県産の割合ということで、県下と愛西市との比較ということで御答弁をさせていただきます。

平成21年度においては、愛西市では、67品目のうち愛知県産としては34品目、率にしまして50.7%、それから愛知県全体としましては37%でございます。なお、この数字につきましては、地元産の野菜ということでの統計が出ておりますので、御理解を賜りたいと思っております。以上です。

### ○9番（日永貴章君）

加工品について一つお聞きしたいということと、あと愛知県産ということは、愛西市も含まれると思うんですけど、その辺というのは、現在把握はできないということではよろしいのかどうか、お聞きいたします。

### ○学校給食課長（小澤直樹君）

まず第1点の加工品につきましては、今現在では、原産国といいますか、原産地表示というのを必ず義務づけさせていただいております、その中でこちらの方から指定をすることは間々あります。例えばレンコンですと、レンコンハンバーグであったり、レンコンの挟み揚げであったりという加工品をこちらから指定して使うということはあります。ただ、一般的に流通しているものを使う場合につきましては、内容を確認する程度にとどめておるということでございます。

それから、愛西市産がわかるのかという御質問でございます。できるだけ把握するようには努めております。ですので、確認ができたものの品目数をお示しすることはできます。ただし、市場の中での取り扱いになりますので、JAあいち海部というくくりの中で動く場合には、愛西市産だけを区別するのはなかなか難しいかなということを思っております。以上です。

### ○9番（日永貴章君）

ありがとうございます。加工品についてはなかなかわからない部分も多々あると思いますが、野菜など、やはり地産地消の考えであれば、地産の範囲は、できるだけ県内より市内ということを進めていただきたいと思っておりますし、やはり市民の方々に愛西市産をこれだけ使用しているよということをおわかっていただくことも、今後の農業の復興のために大変役立つと思っておりますので、食材の量、質、購入価格、購入ルート、先ほど課長さんが言われましたが、システムづくりなど、大変ハードルは高いかもしれませんが、できる限りそのように努めていただきたいということを要望というか、努めていただけるのかどうか、一つお聞きいたします。

あと学校給食の件ですが、先ほども申し上げましたが、給食を食べる、給食を比較するということは、現在、例えばPTAの父兄の方とか委員の方々が給食を食べる活動はどれほどされているのか、またいつごろからそういうことをやってみえるのか、一つお聞きいたします。

### ○教育部長（山田喜久男君）

今の地産地消の関係ですけれども、議員の今の御質問の中で、自分も子供がお見えになるということではございます。献立表をもう一度見ていただきますと、下の方に実は愛西市産でつくった献立のつくり方を紹介させていただいております。そういった情報発信はしておりますけれども、議員おっしゃるように、全体として地産地消、いわゆる愛西市産のことについては、まだ今後検討する余地がかなりあるかと思っております。努めてまいりたいと考えております。

それから試食の関係でございますけれども、私も学校の方へお聞きをしている中で、ほとんどの小・中学校において、PTA、それから保護者対象、それぞれやり方はありますけれども、試食会を行ってみえるということをお聞いております。

それで、いつごろからだということではございますが、今回、佐屋、立田地区の二、三の学校

に聞いてみましたが、一番古くは佐屋小学校で、給食センターが建設された後、そういった試食会を開催されているようであります。そういった中で、事後アンケートも佐屋小の方ではとってみえるということをお聞きしております。その開始年度は昭和52年というふうにお聞きをしました。また、永和小学校ではPTAを対象にして行っておるようですが、平成7年からでございます。また、立田南部小におきましては1年生の保護者を対象に行っているということで、平成6年から行っているというふうにお聞きをしております。各地区でそれぞれの対応は違いますが、そういった試食会、ある学校では地域に対してということもやっておみえになるようですので、そういった機会をとらえて給食に対する御意見等も伺っていききたいというふうを考えております。以上です。

#### ○9番（日永貴章君）

ありがとうございます。先ほどの給食の献立の件は、私も子供の献立表を見て知っていますが、昔より細かくそういうことも書かれているのでいいとは思いますが、やはり部長さんもおっしゃられたとおり、地元の方々がそういうものを使っているということを知れば、農業の発展にも絶対つながると思いますので、今後は少しでも多くの方に地元産を使っているということをアピールしていただきたいと思います。そして今後は、子供たち、そして僕たちを含む家族の方々にも、今まで以上に給食を味わう機会をふやしていただいて、よりよい給食づくりに努めていただきたいと思います。

次に、各分庁舎のあり方についてでございますが、再度確認ですが、現状で各分庁舎の存続については決定していない、またできるのであれば今の各分庁舎は存続したいという考え方で理解してもいいのかどうか、まずお聞きいたします。

#### ○企画部長（石原 光君）

一般的にいう分庁舎という表現のとらえ方というのをまず整理していきたい。今回の庁舎の統合は、1カ所に統合するという基本方針です。ですから、1カ所に統合するということは、一つそこに統合庁舎ができるわけです。そうしますと、今ある各分庁舎、立田、八開、佐織の庁舎機能というのは統合庁舎に移りますので、残るのは建物という一つの考え方もできます。そういった整理が具体的にできていないということです。基本は統合庁舎。

そして、今御質問がございました今後の庁舎のあり方の関係なんですけれども、今、出張所を四つ以内と申し上げました。これが基本方針でやられている出張所のあり方ですね。当然ながら、あとの三つの庁舎といいますか、統合されても建物は残るわけですから、いろんな選択肢があると思いますけれども、できればその建物を出張所に活用することも一つの選択肢だろうと思います。ですけれども、立田、あるいは佐織庁舎の一部は耐震性の問題もあります。それから、約1億という維持管理費的なものも今後ずっとついて回ります。当然そういった検討がこれから既存庁舎をどう活用していくかという基本ベースになってくるのではないかなあと私は思っています。そこがスタートだというふうに思っておりますので、先ほど申し上げましたように、当然それも含めて、これから整備計画を進める中でそういったものも一つ一つ検証した中で方向づけをしていかないかなというふうを考えております。今この時点でこう

するああするということは、ちょっと軽々に申し上げられませんので、また時期が来ましたらきちっと議会の方にも報告させていただきたいというふうに思っています。

#### ○9番（日永貴章君）

ありがとうございます。現状はまだどういう方向になるかは決まっていないと。各それぞれの現在の分庁舎は決まっていないということで理解させていただきます。

関連でございますが、私もことしに入った当初から、市長さん初め、担当の方々にも幾度となくいろんな話をさせていただいてきましたし、ほかの方からも多分お聞きになっていると思いますが、今まで各分庁舎で行われておりました確定申告の申告事務が、本年度より窓口が縮小されるとのことですが、このことは、国民の納税の義務を含めて、一部では年に1度、この申告のためだけに庁舎に出向くという方も結構見えるとお聞きいたしておりますし、私も出向いて事務をやっていただいております。職員の方々の勤務状況や事務処理上、さまざまな調整などが必要だとは思いますが、ぜひ私自身、今までどおり事務事業を各分庁舎で行っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

#### ○総務部長（水谷洋治君）

今、この申告の関係につきましては、昨年の12月議会の折の全員協議会におきまして、従来各庁舎で行ってました申告を、平成23年の申告から、佐屋、佐織の庁舎は従来どおり行い、立田、八開庁舎につきましては日曜日の午前中だけ行うというようなことで、全員協議会に御報告をさせていただくとともに、今年の申告会場にもそのような張り紙をさせていただきました。張り紙をさせていただきましたことは事実でございますが、その申告途中におきまして、先ほど議員が申されましたように、全員協議会で報告させていただいた後、また申告会場で申告のときに納税者の方から、ちょっと強い口調で、立田、八開においては日曜日にやっただくことはいいんだけど、半日だけで従来の申告者の対応が果たしてできるものかと。また、どのくらい待っておらないかんのかというような心配の声、また怒り的なことをたくさん意見としてお聞きいたしました。そういうようなことで、張り紙はし、周知はさせていただきましたけれども、担当といたしましては、申告事務を終えて帰ってきた都度、中で状況等を話している中で、来年の申告は本当に日曜日だけでいいものかと、そういうような中で、心配とか、いろんな意見交換をしたわけでございます。そういうような中で、一たん打ち出しはしたものの、再度よく検討しないかなあと、そういうような腹づもりのもとに、今現在、担当としては検討をいたしておるような状況でございますので、御理解をいただきたいと存じます。

#### ○9番（日永貴章君）

先ほど部長さんが、一応見直しを考えているというふうな御答弁かと理解しましたが、見直しをしていただけるといふふうに理解してもよろしいのか、再度お聞きいたします。

#### ○副市長（山田信行君）

議員は今までどおりというような見直しを希望されておるようでございますけれども、私ども、今年の2月・3月の申告時のお客様からの御意見なども踏まえまして、従来どおりまでには至らないかもしれませんが、皆さんの希望に沿える、また立田、八開の会場での申告者の人

数が消化できるような受け付け態勢、そういったものには見直していきたいと考えているところでございます。その見直しの中には、やはり日曜日でやると言ってきたこともありますので、日曜日も含めて対応を考えているところでございます。

#### ○9番（日永貴章君）

見直していただけるということですが、そもそもなくそうと、縮小しようという根拠も僕たちには説明されていないものですから、根拠がないうちに縮小するという、また戻すということも根拠がなかなか難しいとは思いますが、先ほども申し上げましたが、職員の方々の勤務状況や事務的な問題は大変あるということは理解しておりますけれども、全体的に立田でも見ますと、申告のために来庁される方というのはかなり割合的には多いと思いますので、ぜひ今までどおりできればやっていただきたいと、再度お聞きいたします。

#### ○副市長（山田信行君）

私どもの従来の方針を御説明いたしますと、単に税務課、収納課職員だけではなくて、最近まで税務課経験者のOBなども含めまして、60人態勢で従来4会場での受け付けをやっていました。こういった態勢というのは、この周辺の合併市でも、これだけ大がかりな態勢で取り組んでいるところはないというような気持ちもありましたので、昨年12月に見直しをいたしましたけれども、やはり単純に内輪の事情だけで見直しを進めてはいかんなあとということで、今年の3月以降内部で詰めてきております。従来どおり1ヵ月フルにできることはなかなか難しいと思いますけれども、例えば申告の1ヵ月間、土・日を除きますと、約20日間が通常の平日だと思っています。その20日間を両会場でせめて10日間ずつ、それにプラス日曜日の2日間ほどを、ですから、立田、八開の各庁舎で合計12日間は受け付けをやれないだろうかということで、今内部の職員をどこまで確保できるかということをお話しておるところでございますので、なお一層内部努力をいたしまして、詳しい見直し案につきましては、また9月なりにでもきちんと御報告したいと考えているところでございます。

#### ○9番（日永貴章君）

満足ではありませんが、若干戻るということではいいかと思いますが、変更になれば、やっぱり市民の方々、納税されるの方々に対する周知ということもとても大切だと思いますが、その点も踏まえてしっかりと対応していただきたいということをお願いします。

最後に予防接種の件に移りますが、最近よく新聞で、津島市さんでも名古屋市さんでもそうですが、予防率の高い、また検診と併用できるとさらに効果的である子宮頸がんに対するワクチン、名古屋市、津島市で助成が始まるヒブワクチン、肺炎球菌ワクチンなど、予防ワクチン接種に対する費用の補助、全額あるいは一部補助を提案いたしますが、いかがでしょうか。

#### ○市民生活部長（篠田義房君）

子宮頸がんワクチン、それから肺炎球菌ワクチン、先ほどヒブワクチンの関係の助成のことを質問されたわけなんですけど、これにつきましては、平成21年6月23日の議会の最終日にはなかったかと思いますが、愛西市議会としても、肺炎球菌ワクチンの早期承認と定期予防接種化を求めるということで、ヒブワクチンも含めまして国の方へ意見書を出していただいております。

す。また本年5月20日には、東海市長会という形で、肺炎球菌ワクチン、それからヒブワクチン、子宮頸がん予防のためのワクチンを公費で負担、導入をしていただきたいということで、国の方へ東海市長会として要望書を出していただいております。そういった動きになって間もない現在でございますので、いましばらく国とか県の動きにつきまして注視をしてみたいというふうに考えておきまして、今現時点におきましては、市の単独の助成といったものは考えておりません。よろしく願いをいたします。

#### ○9番（日永貴章君）

ありがとうございます。現在のところはやらないということで、私ども子供を持つ親としましては、子ども手当もきょう支給されるわけでございますが、そういったことで国からも大変子供に対するさまざまな支援がなされているわけでございますが、愛西市として、近隣を見ながらやっていくということも一つの考え方だと思いますが、啓発という意味でも、たとえ500円でも1,000円でも、愛西市が先行してやることによって愛西市のイメージも上がってくると思いますので、ぜひそのあたりを今後協議・検討して考えていっていただきたいと思います。

最後になりますが、先ほどの庁舎の件、また申告の件、そしてこの予防接種の件、最後に市長に考え方をお聞きいたしまして、質問を終わります。

#### ○市長（八木忠男君）

日永議員の質問にお答えをいたします。

いろんな御指摘をいただきました。庁舎のあり方については、本当に今までもいろんな御意見、協議をお願いしてきておりますし、検討委員会の皆さんの結論をもって私ども対応していくわけであります。

そして、おっしゃっていただいた納税の確定申告の件につきましては、本当に私も個人的に電話をいただいたり、お会いしたときにもそうした御意見を幾度といただいてきているわけであります。先ほど担当が申し上げました他市の一本化のところもありますし、各それぞれの庁舎で、先ほど副市長が申し上げました日程的なこと、いろんなことを参考にさせていただきながら、皆さんの意見を十二分に踏まえて進めてまいりたいと思っております。

そして予防接種、あるいはワクチンの件であります。きのうも全国市長会がございました。日本じゅうの各支部からの要望、たくさん国の方への要望が出てはいるわけでありましたが、その中にも、ほとんどの支部で国の方への要望内容として、今御質問いただいた内容についての陳情・要望が出てはいるわけであります。そんな国の施策も見きわめながら、あるいは津島市さんのお話もありました。津島市さんの考え方も少しお聞きしますと、高校の無料化の件で私どもは1万円を私学助成しております。そうした内容をもって検討もされているようでありますので、おっしゃっていただきましたように500円でも1,000円でも、確かにそのとおりでありますけれども、本市の全体的な考え方の中で今後も協議して検討して進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

#### ○議長（大宮吉満君）

9番議員の質問を終わります。

ここでお昼の休憩をとりたいと思います。再開は午後1時半からでございます。よろしくお願ひいたします。

午前11時48分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（大宮吉満君）

再開させていただきます。

次に、通告順位3番、11番の榎本雅夫議員の質問を許します。

○11番（榎本雅夫君）

議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、子育て支援、ワクチン助成について、それから地上デジタル放送への対応とケーブルテレビについての2項目について質問をさせていただきます。

今回の質問は、選挙の中で市民の皆様から、特に若い世代の方からの要望があったものについて幾つかお尋ねをするものであります。

先月、総務省が発表いたしました15歳未満の子供の推計人口は、前年より19万人少ない1,694万人で、29年連続の減少となったことを伝えておりました。総人口に占める子供の割合は、前年比0.1ポイント減の13.3%で、36年連続の低下とのことであります。都道府県別の割合は、沖縄県の17.7%が最も高く、低いのは秋田県の11.2%、愛知県は14.6%であり、愛西市は5月1日現在で1万384人、15.5%で、県平均より少し高い現状であります。

このように少子化が進む中で、子供を安心して生み育てることができる環境づくりを推進するため、子供の医療費助成制度は、子供を持つ家庭の経済的負担の軽減を図ることを趣旨として、県・市が一体となって実施している制度であります。本市では、八木市長の子育て支援に対する強い思い、また子育て中の親御さんの要望もあり、子ども医療費の無料化は、通院については本年4月より小学校6年生まで拡大されまして、大変喜ばれておるところであります。

愛西市次世代育成支援後期行動計画が本年3月に策定されました。その中でのアンケート調査結果におきましても、市に望むことで、子育てに伴う経済的負担の軽減を多く期待しております。4月からスタートしたばかりでありますけれども、例えば中学3年生まで引き上げ、拡大した場合の試算は幾らになるかお伺いします。また、中学3年生まで子ども医療費の無料化を拡大してほしいけれども、それについて市長の考えをお伺いいたします。

小項目2としまして、ブックスタートの実施について質問いたします。

この質問も、平成17年12月の定例議会にも質問をさせていただきましたけれども、再度お聞きいたします。

赤ちゃんと親御さんに絵本を贈って、読み聞かせをしていくブックスタートが日本で始まって10年を迎え、全国の約4割が実施しているところであります。本市でもブックスタートを実施してはどうか、お伺いをいたします。

小項目3といたしまして、子宮頸がん予防ワクチン助成について質問をいたします。

午前中にも日永議員より質問があったところでありますけれども、子宮頸がんは年間約1万

5,000人の女性が発症し、約3,500人が亡くなっていると推計されております。感染する前にワクチンを接種し、ヒトパピローマウイルス（HPV）の感染を防ぐことで子宮頸がんの発生を阻止できると、既に110カ国で予防ワクチンを承認し、約40カ国で定期接種が実施されております。日本も昨年10月16日に承認され、12月から発売が開始されました。しかし、ワクチン接種は任意であり、3回の接種に合計約5万円前後の費用が必要であります。先日、皆様もテレビで見られた方もみえるのではないかと思いますけれども、栃木県の大田原市の小学校で、対象となる6年生女兒に集団接種をする取り組みの様子がテレビで放映されていました。またその後も、NHKでありましたけれども、中部地区で七つの自治体で実施されている。今後も近隣の市町でも実施されるというところもあります。経済的理由で、接種したくても厳しいという声もお聞きするわけでございます。女性の命を守るためにも、本市でも公費助成ができないか、お伺いをいたします。

次に、細菌性髄膜炎を防ぐヒブワクチンと小児用肺炎球菌ワクチンの公費助成について質問をいたします。

この肺炎球菌ワクチンについては、以前にも私、高齢者の方に公費助成をしてはどうかという質問をしました。今回は、小児用肺炎球菌ワクチンについてお尋ねをいたします。

細菌性髄膜炎は、脳を包む髄液に菌が取りつき炎症を起こす病気でありまして、国内では年間1,000人が発症し、その5%が死亡し、救命できても約25%が脳に後遺症を残す。発症年齢は生後3ヵ月から5歳までが多いと言われております。原因菌は約6割がヒブで、続いて肺炎球菌が約2割を占めるとのことです。ヒブワクチンは2008年12月から発売され、病気の原因となるヒブ菌は、せき、くしゃみが飛び散ることによって感染が拡大すると。保育園・幼稚園など集団保育での感染が多く、ワクチン接種を受ければのどなどにヒブ菌がつかなくなり、感染拡大の抑止効果が高いと。一方、肺炎球菌は、小児の場合は、細菌性髄膜炎のほかに肺炎や難治性中耳炎の原因ともなる。このワクチンは、小児期だけでなく、高齢期まで肺炎を防ぐ効果が続くという利点もあります。肺炎球菌も昨年国内で承認されまして、ことしの2月22日より発売が始まりました。これも先ほどと同じで任意接種でありまして、自己負担が1回9,000円から1万円、接種対象は2ヵ月から9歳で、4回接種が必要ということになります。これもあわせて、先ほどの子宮頸がんワクチンと同じように公費助成ができないかについてお伺いをいたします。

続きまして、大項目2でありますけれども、地上デジタル放送への対応とケーブルテレビについて質問いたします。

この質問は、平成20年12月の定例会にも質問をさせていただいておりますけれども、移行までに約1年となり、徐々にテレビの買い換えやチューナー取り付けが進んでおります。以前のときに何点か質問をさせていただきましたけれども、変更になったことであろうかと思っておりますのでお伺いをいたします。

1点目は、経済的に困窮している方への支援の取り組みについてお伺いをいたします。

2点目は、難視聴地域の現状と対策についてもお伺いします。

3点目は、高齢者や障害者への説明状況についてお伺いします。

4点目は、地デジ相談窓口についての問題点についてもお伺いします。

最後、5点目でありますけれども、公共施設、小・中学校の地デジへの取り組みについてであります。公共施設に関しては、前回質問したときは、今あるテレビの状況などを調査して、費用のかからない、最小限で進めたいとのことでありましたが、どのような取り組みを考えておられるのか、お伺いします。

また、小・中学校における利用状況については、以前お聞きをいたしましたけれども、今後の設置台数や受信方法など検討するとのことでしたが、その後どのように検討されたのか、お伺いをいたします。

次に、ケーブルテレビの使用料について質問いたします。

先ほども部長の方から、ケーブルテレビの整備はもう100%であるという話でありました。本市も完了したということでありまして、市民の関心も高まっております。そこで、今回は料金だけについて質問をいたします。

近隣市町の使用料金の状況について、また立田、八開地区が整備をして、本市は100%整備されましたけれども、利用料金、今までの立田、佐屋、佐織地区と同一なのか、お伺いします。弥富市は安いということも聞きました。また愛西市も同じようにできないかをお伺いします。

以上、壇上にての質問を終わらせて、後からは自席からお尋ねをしますので、よろしくお願ひいたします。

#### ○市民生活部長（篠田義房君）

それでは私の方から、子育て支援、ワクチン助成の関係、3点ほど御質問でございますので、その3点を私の方からお答えさせていただきます。

まず1点目の、中学3年生まで引き上げた場合の試算についてお尋ねでございますが、こちら医療費に関する詳細なデータがございませんので、平成22年度の予算ベースで試算をさせていただきました。金額にしますと8,520万円になろうかと思っております。

それから、2点目の中学3年生までの医療費拡大についての御質問でございますけれども、議員言っておみえになりますように、現在、少子・高齢化が進みまして、今日の社会的不況の中で、子育てに係る経済的負担は大変なものになっている、そのとおりでございます。そういった意味はよくわかるわけなんですけど、そうした中で、当愛西市につきましても、厳しい財政状況下ではございますが、本年4月より小学6年生まで拡大したばかりであります。よって、現在のところ、中学3年生までの拡大の考えは持ってございません。今後につきましても、状況等を見きわめてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひをいたします。

それから、ブックスタートの実施についてお尋ねでございます。

これも議員が質問趣旨の中で述べておみえになるとおり、平成17年12月議会で質問してみえて、当時の担当部長が御答弁をさせていただいております。

ブックスタートは、1992年にイギリスで始まった運動でございます。親と子が肌のぬくもりを感じながら言葉と心を交わすといった、かけがえのないひとときを絵本を介して持つこと

を応援する運動というふうに伺っております。

それで、議員の方は、絵本を親と子にプレゼントできないかといった趣旨の御質問のようでございますが、このブックスタートについては、議員の方がよく御存じかもわかりませんが、ただ絵本をプレゼントするというだけでは、先ほど申し上げましたように、その目的は達成することができません。私どもとしましては、現在、佐屋、佐織両保健センターにおきまして、育児相談の場を利用させていただきまして、読み聞かせのボランティアの皆さん方による絵本の読み聞かせを実施していただいております。親子に絵本との出会いの場を提供しまして、両親に絵本の読み聞かせが子供の発達上大切であると、そういったことを御参加いただいた皆さん方にお伝えいたしております。こうした今実施している形のを今後も充実してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いをしたいと思っております。

それから、子宮頸がん予防ワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、ヒブワクチンの助成のことで御質問でございますが、これにつきましては、日永議員にもお答えをさせていただいておりますように、21年6月23日、愛西市議会として、この肺炎球菌ワクチンとかヒブワクチン、こういったものの早期定期予防接種化を求めるといった意見書を出していただいております。また本年5月20日付をもちまして、東海市長会としまして、肺炎球菌ワクチン及びヒブワクチンの早期定期予防接種、こういったものへの位置づけ、それから子宮頸がん予防の取り組みとしたワクチンも含めて、三つのワクチンを公費で負担していただいて、導入をしていただけないかといった要望を国の方へ要望している状況でございます。したがって、現時点といたしまして、市独自として助成をしていくという考えは持っておりませんので、よろしく願いをしたいと思っております。

#### ○企画部長（石原 光君）

それでは、私の方からは、まず地上デジタル放送への対応について、先にお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、経済的に困窮している方への支援の取り組みの関係でございますけれども、これは御案内のとおり、総務省では、経済的な理由で地上デジタル放送がまだ視聴できない世帯に対しまして、簡易な地上デジタル放送対応チューナーの無償給付などの支援を行っているのが現状でございます。そして、今年度、平成22年度分の受け付けにつきましては、平成22年4月19日から平成22年7月2日までが一つの受け付け期間というふうになっております。そして、このほか、生活保護など公的扶助を受けておられる世帯や、それから障害者の方が見える世帯におきましては、またあわせて世帯全員が市町村民税非課税世帯の措置を受けている世帯、それとまたあわせて社会福祉事業施設に入所されている世帯などがこの無償給付のチューナーの対象になるというふうに理解をしております。それとまた、NHKの放送受信料が全額免除となっている世帯も対象の一つになるというふうに聞いております。

それと、二つ目の難視聴地域の現状と対策についてでございますけれども、現在、愛西市におきまして、この難視聴地域や世帯の関係につきましては、現時点では把握をしております。もしそういった可能性があれば、デジサポ愛知、これは略してデジサポ、通称名は総務省愛知

県テレビ受信支援センター、これは総務省の出先機関でございますけれども、そのデジサポ愛知へ連絡していただければ、受信状況の調査をしていただくことは可能でございます。

そして、基本的にはアナログ放送に比べるとデジタル放送は受信障害が解消されるという説明を当時受けておりました。ですけれども、整備が進むにつれて、実際には難視聴地域というところの一部発生するというのも伝えられているのも事実でございます。

それで、3点目の高齢者、障害者への説明などの状況の関係でございますが、高齢者、障害者の方などを対象に、昨年度9月と10月に愛西市内で13会場、32回の説明会を実施しております。そしてまたこの説明会の開催案内は、全戸に配布をされておりますし、配布資料の裏面には、高齢者世帯には戸別訪問を実施するような、そういった申込書も一緒に記載がされているような状況で配布されております。そして、そういった中には、直接家へ来てくれというような方もお見えになりますので、そういった希望により、直接自宅に訪問して説明を実施されているような状況も聞いております。このように昨年は広く呼びかけを行ってきておりますし、また各地区の集会ですとか老人クラブの会報などにも、申し込みをしていただければ、ことしも昨年同様に地デジから説明会場へ出向いてそういった御相談を受けてもいいというような話も聞いておりますので、そんなような状況で今後も対応してくれるのではないかなというふうに思っています。

それから、地デジの相談窓口について現時点での問題があるかというお話ですけれども、先ほど申し上げましたように、説明会もことし7月にまた実施をすると、相談会を開催する予定も聞いております。地デジに関する基本的なすべての項目について相談に乗ってくれるというふうに聞いておりますし、指導なり案内なりを受けることができます。そういった態勢を聞いておりますと、現時点において相談態勢については特に問題はないのかなあというふうにとらえております。

#### ○総務部長（水谷洋治君）

それでは、私の方からは、公共施設は計画どおり進んでおるかということについてお答えをさせていただきます。

公共施設の地上デジタル化の関係につきましては、議員が申されておりますように、立田、八開地区の幹線整備事業が完了いたしております。市といたしまして、今後、地域情報の発信並びに市の情報伝達手段といたしましては、このようなものを利用していくということで考えておまして、ケーブルテレビによります地デジ対策を行ってきております。

それで、施設は81施設あるわけでございますけれども、その状況についてお答えをさせていただきます。

先ほど壇上から議員も申されておりますように、極力経費負担を抑えていくというようなことで、原則、地デジチューナーにて対応を進めておるところでございます。

それで、状況でございますけれども、各庁舎と小・中学校を含みます32施設におきましては、昨年度に対応が終わっております。また、本年度におきましては、32施設において改修の実施を予定しております。残りの9施設におきましては、23年度の計画となっております。また、

8施設が残るわけでございますけれども、8施設におきましては、施設の利用状況等を検討した上で、テレビを廃止する予定という、今現在のところ予定を立てておるところでございます。よろしく申し上げます。

#### ○教育部長（山田喜久男君）

私の方からは、小・中学校の地デジ対応の状況について御説明申し上げます。

昨年の9月議会において、ICT関連事業ということで大きな予算をお認めいただき、その後実施を進めてきたところでございます。そういった中で、当時も御説明いたしましたけれども、学校のテレビにつきましては、各校舎の各フロアに1台ずつ、及び職員室もしくは校長室のどちらかに1台という計画に基づいて実施してきております。その結果、小学校では73台、中学校では34台、合計107台の、50型のテレビになりますけれども、設置を完了いたしました。事業費としましては、附属品を含めまして3,211万5,000円ほどでございます。また、補助を受けて行った関係で、学校情報通信技術環境整備事業費補助という補助金を2分の1いただきました。それと、当時9月補正であわせてお願いしました地域活性化・経済危機対策臨時交付金を残りの2分の1に充てさせていただいておりますので、よろしくお願いをいたします。

#### ○企画部長（石原 光君）

それでは、小項目2点目のケーブルテレビの使用料の関係について御答弁をさせていただきます。

近隣市町村の使用料金の状況はという1点目の御質問でございますが、津島市、弥富市、それからあま市、蟹江町、そして愛西市の使用料金、きょう現在で申し上げますと、一般放送の地上デジタル放送とコミュニティチャンネルを含んだ放送は、新規に申し込まれますと735円でございます。これは近々、6月1日以降なんですけれども、クローバーの方から正式に公表されました。ですから、きょう現在で申し上げますと735円というのが統一料金です。御案内のとおり、これが一番安価なコースになると思っておりますけれども、当然BSデジタルとかデジミニコースというのが、旧来の2,100円コースですね、これも生きておるわけございまして、そういったようなコース料金の設定がされているということも事実です。

そして一方では、議員も御承知のとおり、愛西市内にはアナログ放送電波障害世帯で、起因者の補償により料金が無料でクローバーテレビを見られている世帯も現実あるわけですね。その起因者というのは、名古屋駅前高層ビルや中部電力の補償による世帯も現実的にはあるということも一方では言えます。

また、立田、八開、それと弥富との話がございましたけれども、愛西市の立田、八開地区と弥富市全域は、御案内のとおり総務省の地域情報通信基盤整備推進事業、国の補助を受け基盤整備をしまして、この3月に完成しております。そして、この国の補助事業をした区域につきましては、クローバーテレビの加入促進のために期間限定の早期加入キャンペーンを西尾張ケーブルテレビが実施をしておりました。この早期加入キャンペーン期間中に申し込みをされた方は、クローバーテレビの企業努力によって525円で加入をされてみえるのが実情でございます。ただ、このキャンペーンの申し込みは5月末と聞いておりますけれども、既に期間は終わ

っております。

したがいまして、きょう現在、御質問にある近隣市町村、津島市、弥富市、あま市、蟹江町、そして愛西市、使用料金につきましては735円というのが統一料金でございます。料金につきましては以上でございます。

#### ○11番（榎本雅夫君）

それぞれの答弁ありがとうございました。

それでは、何点か再質問をさせていただきます。

まず最初に、今部長の方から、医療費の3年生までということで、試算で8,520万円かかるよという話でございます。確かに私も壇上で言いました。愛西市もことしの4月からやっと合併になって6年目。合併する前は小学校へ入る前までだった医療費が、段階的に小学校3年生まで、やっと6年生まで上げてもらった。そういうときに、今財源も本当に厳しい中でこういった質問をするのもあれですけども、とにかくそういった声を聞くわけですわ。中学3年生まで、今の答弁だとできないということですけども、できないのであれば、1割とか、あるいは負担を補助するというようなことも考えてはと思うんですが、市長、今言ったように、ことしから6年生までをスタートしたばかりだからということではありますけれども、まだ今後、市長の考えというんですか、そういった中学3年生まで、今のところは無理だということではありますけれども、私が今言ったように1割負担とか、そういった方法も考えてみてはどうかと思うんですが、その辺はどうでしょうか。

#### ○市長（八木忠男君）

榎本議員の質問にお答えをいたします。

子ども医療費、もう今まで何度も何度も御質問をいただいてまいりました。お話ししていただきましたように、随時、就学前まで、そして3年生まで、そして6年生までと、状況を見させていただきながら進めてきているところであります。海部地区におきましても、飛島村、弥富市が中学校まで、尾張9市を見ましても、弥富市の次は私ども小学校6年生まで、その他は1割補助とか、3年生とか、まだそういう状況であります。いずれにしましても、現段階すぐそうした上げる状況ではございません。しかしながら、私ども愛西市の子育て環境支援整備については、決して他の市町村に引けをとるものではない。先ほど日永議員おっしゃっていただきましたワクチンの件でも、少しでもPRをとる思いは常々いろんな施策で持っていることも事実でありますけれども、本市の持続可能な財政状況などなど総体的に判断しながら、これからもこの医療費についても進めてまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

#### ○11番（榎本雅夫君）

どうもありがとうございました。

今、子育て家庭の経済的負担軽減のために、安心して子供を産み、育てやすい環境づくりに積極的に取り組んでいただくよう要望いたします。

それでは、次にブックスタートでありますけれども、先ほど部長の方からも言われましたけれども、英国でスタートして、日本では2000年の子ども読書年に機運が高まって、今では718

市町村が取り組んでおると。NPOのブックスタートによりますと、この10年で赤ちゃん向け絵本を手がける出版社がふえて、2歳未満対象の絵本が3,000冊を超えたと新聞で紹介されていました。確かに今、佐織とか佐屋の保健センターで読み聞かせをしながらやっておりますよと。ですから、本を与えるだけじゃないよという話でありますけれども、やはり前にも言いましたけれども、金額的には絵本を2冊ぐらい、1,000円かそれぐらいになると思うんですけれども、そんなに金額もかからないわけであります。愛西市で昨年、21年の4月からことしの3月までに442名が誕生されています。今の答弁ですと、なかなか無理だということでありますけれども、いずれにしましても、乳幼児の健やかな成長と親子のコミュニケーションを豊かにしまして、そして乳幼児から読書に親しむ環境づくりを実施していただきたいと思っております。

次に移りますけれども、子宮頸がん予防ワクチン、これも全国で新潟県の魚沼市が昨年最初に公費助成を実施されたというように聞いています。先ほどの日永議員の答弁と同じということでありますけれども、私もそういったことで、全額は無理にしても、たとえ少しでも市の方で公費の負担ができないかという質問をしようと思ったんですが、先ほども日永議員が質問されて、なかなか厳しいよという答弁でありました。先ほども言っていましたけれども、隣の津島市では、新聞にも出ていましたけれども、10月から乳幼児を対象にしたヒブワクチンと肺炎球菌ワクチンの接種費を助成すると。対象は2歳未満の乳幼児で、1回当たり1,000円を市が補助すると。また、名古屋市も10月から半額助成を始めるということで、先ほども東海市長会から要望しているというふうでありましたけれども、また何とか一部補助をできないかについて再質問ということでありますけれども、何回聞いても答弁は同じということで、よろしいです。

いずれにしても、1週間前だったか、中日新聞にも載っていましたわね。全国もそうだし、中部9県、これも結構自治体で補助をしているというのがよく一般新聞にも載っていますので、先ほども言いましたように、愛西市も何とかそういった補助をして、皆さんがそういった意識を持って、補助をして何とかして命を守るというような体制をぜひとっていただきたいと思っております。

それから、この質問は、今言いましたように要望ですけれども、また検討を、今はそういう答弁でありますけれども、またそういった声を真摯に聞いていただいて、何とか前向きな対応をお願い申し上げます。

次に、地デジのテレビの対応ということで、もう来年の7月24日に移行ということで、そこから早まるかどうかわかりませんが、そういったところにありまして、先ほど部長の方からも答弁がありましたけれども、1点、生活保護とか、あるいはそういった方に対しての申請はいつまでなんですかね。7月2日でとりあえず今期は終わって、来年あと1年残っているもんですから、もうそれ以降は受け付けはしないんでしょうか。その辺、わかればお聞かせいただきたいと思っております。

#### ○情報管理課長（佐藤信男君）

榎本議員の御質問ですけれども、東海総合通信局、総務省の方の東海通信局の方の資料により

ますと、本年度、こういった弱者に対する予算を計上しております。それで、今回、最終的には予算の範囲内であるということでもありますので、今の段階で第2回目の申請が発生するかどうかということはちょっとわかっておりません。ただし、例えば去年の例ですと、予算があれば再度期間を設定して、再度申請を受け付けるというようなことをやっておりますので、状況により2回目の申請受け付けがあるかと思えます。

**○11番（榎本雅夫君）**

ありがとうございました。いろいろと答弁もわかりました。

あと、相談窓口については別に問題ないですよということでもあります。今の答弁は、国の方の窓口のことで問題はないですよ。市の方では、前もお聞きしたんですが、情報管理課でいいですよ。その中で、今、そういった問い合わせとか、問題とか、わからないからそこへ聞いてくださいということはしていないと思うんですけども、そういったいろんなことで何か問題があるかどうか、ちょっとお聞きします。

**○企画部長（石原 光君）**

問題というか、いろいろ窓口で電話等の問い合わせはございます。内容がやはり地デジの放送とあわせて、先ほどちょっと後に出てきたクローバーに入るのかアンテナを上げた方がいいのか、最終的には視聴者の方が選択をされるわけですけども、そういったような問い合わせもございます。中には地デジの関係で、うちに影響はあるんだろうかという話もございます。確かに今、デジサポ、愛知県に総務省の出先機関があるわけですけども、先ほど申し上げましたように、すべてきちっと懇切丁寧に対応してくれます。私ども、議員おっしゃるように市の窓口は情報管理課になっておるわけです。それで、当然窓口で電話等があった場合に、私ども取り次ぎ業務といたしますか、いろいろ内容を聞いた中で、こういったようなお話がありましたよということはデジサポの方へつながらせていただいております。中にはいつ幾日なら家におるから、ひょっとして来てもらえんかというような話もあるわけで、その辺はきちんとうちの担当もまとめて聞いた中で、つなぐものはつないで、そこでアドバイスできるものはアドバイスするというような形で窓口の方は対応させていただいております。

**○11番（榎本雅夫君）**

ありがとうございました。市の丁寧な対応をお願いしたいと思います。

公共施設のテレビにつきましては、23年度以降に8施設ということで、わかりました。

あと、小・中学校のテレビは、前回聞いたときは361台というようなことを聞いたと思うんですが、今回107台。結局、校長先生とか、そういったところも入れてこの数字だったのかなあと。いずれにしても、全部終わったという理解でよろしいですか。

**○教育部長（山田喜久男君）**

お答えいたします。

今の榎本議員がおっしゃった361台につきましては、既存のテレビの数が361台ございました。といいますのも、御存じのように、小学校には各クラスにすべてあるという状況がありましたので、大きな台数になっております。今回導入を計画するに当たって、実際に生放送を見て行

う授業があるのかという調査もさせていただきました。一部道德の時間などで見られる学校はあるとお聞きしましたが、移動式のテレビを各フロアごとに設置すれば、その教室まで持って行ってつないでいただければ見られるという状況にしました。既に稼働しておりますけれども、今のところ、学校から困ったわという話は聞いておりません。

また、先ほど私答弁漏れを起こしましたが、受信方法についてですけれども、すべてケーブルテレビにつながせていただいておりますので、御報告させていただきます。以上です。

**○11番（榎本雅夫君）**

ありがとうございました。

次に、ケーブルテレビについてなんですけれども、今、愛西市内で電波障害、無料でテレビを見られる地域、たしか部長が言われましたけれども、どの辺の地域か把握はされていますでしょうか、お聞きいたします。

**○企画部長（石原 光君）**

障害エリアの分布図といいますか、そういうアバウトなものは持っています。ただ、これを見る限り、限定する地域がどこだということはちょっと申し上げることができませんので、世帯的なもので一応お答えをさせていただくという形でよろしいでしょうか。もしあれでしたら、また資料をお渡しさせていただきますので。

名古屋のルーセントタワーの補償エリア、これが旧佐織町、旧立田村、旧八開村で1,910世帯。それからジェイアールツインビル、豊田ビルの補償エリアということで、旧佐屋町が1,260世帯、佐織町が240世帯、立田村が200世帯、八開村が130世帯の1,830世帯。それから中部電力の補償エリアということで、佐屋共聴が4,870、立田共聴が1,400で6,270世帯。これが一応補償エリアごとの世帯数ということで、現時点でわかっている状況です。地区の状況はちょっとわかりません。すみません。

**○11番（榎本雅夫君）**

ありがとうございました。

最後になりますけれども、使用料金につきましては、さっき部長の方も早期加入キャンペーンということで、525円ということでありました。今後の料金体系について、またクローバーというところでも、何とかまた安くできないか、そういうこともまた今後検討していただいております。お願いしたいと思います。そういった見通しについて最後にお聞かせいただいております。質問を終わりたいと思います。

**○企画部長（石原 光君）**

議員おっしゃることはよく承知をしておるつもりでございます。愛西市も合併して念願がかなったわけです。先ほどもお答えしたとおり、基幹整備がこれで終わりました。そんな中で加入率のアップを図っているという状況もクローバーの方の企業努力でありますので、そういった中で525円という一つの数字も出ておりますし、735円という数字も出ております。おっしゃるように、もう少し広い視野でいましばらくは状況を見守っていきたいなあとというふうに思っておりますけれども、やはり最終的には、議員おっしゃるようにクローバーさんの企業努力とい

いますか、そういったものを發揮していただいて、低料金で統一していただけるように、市としても引き続いて要望していきたいというふうに思っております。

○議長（大宮吉満君）

11番議員の質問を終わります。

次に、通告順位4番の1番・竹村仁司議員の質問を許します。

○1番（竹村仁司君）

議長のお許しをいただきましたので、通告に従って、子育て支援における学童保育と口蹄疫被害についての2点を質問させていただきます。

私自身、初議会における一般質問でございます。市民の皆様の声を大切に頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

大項目の1点目として、子育て支援における学童保育について質問させていただきます。

少子・高齢化が進む現代社会において、少子化対策のあり方として、子供の幸せや子育ての安心が確保される社会の実現が望まれています。また、男女雇用均等法が施行され、女性の労働力が日本経済を支え、女性がいない職場はないと言えるほどになりました。このように男女ともに働く社会になれば、子育てを社会全体で支援するのは当然のことでしょうし、それが地域の活性化、経済の発展にもつながっていくと思っております。

昨今、子供が犠牲となる犯罪、凶悪事件が相次いで発生し社会問題化したことや、子供を取り巻く家庭や地域の教育力の低下が指摘される中、平成18年5月に、当時の少子化担当大臣より、地域子ども教室推進事業と放課後児童健全育成事業の放課後対策事業を一体的、あるいは連携して実施してはどうかとの提案を踏まえ、当時の文部科学大臣及び厚生労働大臣の両大臣が合意し、放課後子どもプランを創設いたしました。このプランの具体的な連携方策に関し、協議を重ね、平成19年度には文部科学省の放課後子ども教室推進事業と厚生労働省の放課後児童健全育成事業を一体的、あるいは連携して実施するものとして放課後子どもプランがスタートいたしました。本市でも現在各学区に児童館が建設され、お母さん方、保護者の就職・勤務に伴いまして、放課後の家庭での学童保育が困難な児童に対し、放課後児童クラブとして適切な遊び及び生活の場を与えることによって、児童の健全な育成に対してさまざまな支援が行われています。また、親子クラブとして、ゼロ歳、1歳、2歳児の子育て支援も、親子交流の場とともに育児相談も兼ねた実践的な触れ合いの場となっています。私自身も数カ所の児童館を訪問させていただき、お話を伺わせていただきました。そして、感動したのは、この児童館を卒業した中・高生たちや、また社会人となった人たちがボランティアという形で参加をしているということでありました。

このような本市の児童館の発展も、その建設の過程におきましては、過去何年もの間さまざまな形で議会の場で取り上げられ、検討を重ね、順次建設に至ったものと認識しております。佐織学区の西川端児童館、北河田児童館におきましては、多くのお母さん方の署名運動があり建設に至っているとも伺っております。このように多くの市民の皆様の要望と行政が一致してできた児童館であり、この児童館を卒業した子供たちがボランティアとして参加するという、

社会教育の場としても活用されていることを思うと、今後さらなる地域住民の皆様と密着したサービスの向上、支援体制による発展が望まれます。

現在、放課後児童クラブを利用されているお母さんの中から、小学校3年生までの枠を1年でも2年でも拡充できないだろうかという声をお聞きしています。子育ての現場からの声として、さらなる学童保育の充実をしていただきたいとの思いで質問させていただきます。

1点目は、各学区の児童館における放課後児童クラブの利用状況として、定員数、登録人数、待機者数をお伺いいたします。

2点目は、今後、放課後児童クラブの小学3年生までの枠を拡充する取り組みがなされるかどうか、お伺いします。

3点目は、平成19年度に文部科学省と厚生労働省により創設された放課後子どもプランにおける放課後子ども教室の実施状況についてお伺いします。

大項目の2点目として、口蹄疫被害について質問させていただきます。

宮崎県で感染が確認された家畜伝染病である口蹄疫の被害が爆発的に拡大をしております。口蹄疫は、牛や豚など偶蹄類の動物がかかるウイルス性の伝染病であり、一度発生すると、伝染力が強く、感染率や発病率も高いために家畜法定伝染病に指定されています。病原体は口蹄疫ウイルスと呼ばれ、牛や豚、羊などが感染すると、1週間から10日ほどで口の中やひづめのつけ根に水泡ができ発病します。熱が出て食欲が落ち、乳の出が悪くなったり肉質が落ちたりします。感染した家畜は、発熱や水膨れができる前からウイルスを含んだ息やよだれ、ふんを出し、畜舎の仲間に移してしまいます。畜舎内感染したウイルスが風に運ばれたり車や人に接触し、感染が広がると考えられます。口蹄疫は人間には感染せず、感染した家畜の肉を食べても影響はありません。口蹄疫と診断された場合には、法定に基づき、初めに発症した農場から半径5キロから30キロメートルの範囲内で生体の搬出を制限、交通遮断、感染した家畜だけではなく、一緒に飼育されている家畜もすべて殺処分、埋却及び消毒処置を行い、蔓延を防止することが義務づけられています。

国内で口蹄疫が確認されたのは、2000年以来10年ぶりとなります。当時は宮崎県と北海道で740頭の牛が処分され、3ヵ月で終息しました。今回、4月20日に1例目が確認された後、爆発的に拡大。5月12日現在71例にも達し、殺処分された牛や豚は7万7,000頭を超えました。10年前に比べ100倍の規模となり、その後も拡大はとまりませんでした。この中には、宮崎牛ブランドを支え、松坂牛などの子牛の供給源でもある貴重な種牛も含まれました。宮崎県では5月18日に非常事態宣言を発令し、感染拡大防止と早期撲滅に取り組む姿勢を示しました。このように感染が確認されてから1ヵ月で前回をはるかに上回る規模に被害が広がった大きな原因が、政府の初動のおくれにあったことは明らかでした。ことしに入って周辺諸国で口蹄疫感染が確認され、お隣の韓国では4月に被害が拡大していました。こうした状況下で、警戒が十分であったとは言いがたいと思います。

政府の対応の不十分さを指摘する声が続く中、5月28日に口蹄疫対策特別措置法案が成立いたしました。特別措置法は1,000億円規模の対策となっており、現行の家畜伝染病予防法で

は対応できない措置が盛り込まれています。そのポイントとして、蔓延防止策では、指定地域内の未感染家畜の予防的殺処分と、殺処分された家畜の生産費などの損失補てん、補償を明記。殺処分後の埋却用地を国の責任で確保すること。指定地域内での車両や人に対する消毒の義務づけが明記されています。経済的支援では、感染した家畜、あるいは感染の疑いで殺処分された家畜の全額補償を明記。地域経済の再建や活性化のための基金創設が記されています。

この宮崎県での口蹄疫の被害も、決して他人事ではありません。現状として感染源も不明のままです。本市の畜産業の方からも、身につまされる思いですとの不安の声を聞いております。本市にも口蹄疫の影響があるのかどうか。また、本市の畜産業の方も、自主防衛ということで、消毒、外来者を近づけない、経営者は不特定多数の人が集まるような大きなイベント等には参加しない等の取り組みをされています。宮崎県での取り組みを教訓として、畜産農家関係者の方たちに安心していただくためにも、市での取り組みをお伺いいたします。

以上で壇上にての質問を終わります。あとは自席でお尋ねをいたしますので、よろしくお願い申し上げます。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

それでは1点目の、各学区における児童館の利用状況として、定員、登録人員、待機者数を御答弁させていただきます。22年5月現在で申し上げたいと思います。

佐屋地区におきましては4館ございまして、佐屋児童クラブ、定員おおむね30名に対しまして平常月で42名の登録がございまして、長期休暇につきましては8名の登録、合計50名の登録を現在受けております。佐屋西児童クラブにつきましては、おおむね20名のところ平常月で42名、長期休暇19名、合計61名。それから市江児童クラブにつきましては、おおむね20名のところ平常月で13名、長期休暇7名、合計20名でございます。それから永和児童クラブにつきましては、20名の定員のところ平常月で44名、長期休暇で14名、合計58名でございます。

それから佐織地区に移りまして、勝幡児童クラブでございますが、20名の定員のところ平常月で27名、待機が1名でございます。長期休暇で4名、待機が3名という状況で、合計31名で4名の待機ということでございます。それから草平児童クラブでございますが、30名の定員のところ平常月で37名、待機が3名、長期休暇で5名で待機が1名、合計42名の待機4名ということでございます。それから北河田児童クラブでございますが、おおむね35名のところ平常月で20名、長期休暇で21名、合計41名でございます。西川端児童クラブでございますが、おおむね35名の定員のところ平常月で25名、待機が1名、長期休暇につきましては18名の登録で、待機が2名ということでございまして、合計43名の待機3名ということです。

それから立田地区へまいりまして、立田北部の児童クラブでございますが、おおむね30名の定員のところ平常月で18名の登録、長期休暇につきましては16名、合計34名でございます。それから立田南部児童クラブでございますが、おおむね30名のところ平常月で16名、長期休暇で13名、合計29名でございます。

それから八開地区に移りまして、開治児童クラブでございますが、おおむね25名の定員のところ平常月で4名、長期休暇で5名、合計9名でございます。八輪児童クラブでございますが、

おおむね25名の定員のところ平常月で10名、長期休暇で4名、合計14名でございます。

これ以外に補助制度で行っております民間児童クラブがございますが、町方の児童クラブにつきましては、おおむね25名の定員でございますが平常月で12名、長期休暇で17名、合計29名の登録でございます。それから佐屋地区のふれあい館でございますが、おおむね35名の定員のところ平常月で41名、長期休暇で3名、合計44名という登録でございます。それから勝幡にございますほのぼの児童クラブでございますが、おおむね25名の定員でございますが、平常月はございませんが、長期休暇のときに11名の登録でございます。

合計いたしまして、405名の定員で、登録が351名、待機が5名、それから長期休暇が165名で待機が6名、合計516名の待機11名ということでございます。

それで、2点目といたしまして、この児童館の小学3年生までの枠を拡充する取り組みはどうでしょうかというお話でございますが、児童クラブにつきましては、学校とか保育園と違って、毎日来るわけではないということもありまして、若干定員より多くの人数を受け入れることもできるわけですけれども、現状これが精いっぱいというところもございますので、拡大については、現段階では難しいかということでは思っております。よろしく願いいたします。

#### ○教育部長（山田喜久男君）

私の方からは、放課後子ども教室の実施状況について御説明申し上げます。

今年度の実施状況でございますけれども、佐屋小学校、八輪小学校、北河田小学校、西川端小学校の4校でそれぞれ実施をしております。本年5月31日現在の状況でございますけれども、佐屋小学校におきましては、土曜日に佐屋公民館、中央図書館等を会場としまして実施をしております。前期分の登録人数としましては244名でございます。他の3小学校におきましては、月曜から金曜日まで実施をしておりますけれども、八輪小学校では体育館の会議室を会場として、登録人数につきましては15名でございます。北河田小学校では、1階の校舎の教室を会場としまして、登録人数につきましては34名でございます。西川端小学校におきましては、これも体育館の会議室を会場としておりますけれども、登録人数については20名でございます。以上でございます。

#### ○経済建設部長（加藤善巳君）

それでは、私の方からは、口蹄疫の関係について御説明を申し上げます。

市内には養鶏を除く畜産農家が20軒ございます。口蹄疫が感染する偶蹄類である牛や豚の総数は、2月1日現在で牛が637頭、豚が6,878頭となっております。愛知県西部家畜保健衛生所におきまして、家畜農家の皆さんに対しまして調査等が実施されておまして、今のところ口蹄疫を疑うような異状は認められておりませんし、影響はないと聞いております。

市の取り組みでございますが、5月12日に開催されました愛西市畜産組合総会では、愛知県西部家畜保健衛生所の職員の方から、口蹄疫の状況と、拡大させないための対処方法が示されております。市としましても、担当者会議や県からの情報を受けまして、畜産農家の皆様方に対して啓発なり情報提供をこれからも続けていきたいという考えでおりますので、どうぞよろしく願いをいたします。以上でございます。

○1番（竹村仁司君）

それぞれ御答弁ありがとうございました。

何点か少しだけ再質問させていただきます。

初めに、子育て支援における学童保育についてですが、今後の児童数の変化によって、学校での放課後子ども教室と児童館での放課後児童クラブをより効果的に活用することによって、さらに子育ての支援が可能になるのではないのでしょうか。また、学校区によって児童数の変化も違ってくると思われませんが、3年生までという枠も、学区によって考えることはできないのでしょうか、お伺いいたします。

○福祉部長（加賀和彦君）

先ほども申し上げましたが、定員に対しまして平常月の登録者数が多くなっている施設につきましては、12施設のうち5施設ございます。また長期休暇も含めるとさらに2ヵ所定員を超える状況になっておるわけでございます。先ほども申し上げましたように、必ず毎日来る子ばかりではありませんので、定員以上に受け入れておるわけでございますが、限界でございますのでよろしくお願ひしたいと思います。また、児童館と子育て支援センターもそうですけど、一般利用という方法もございますので、そちらの方も御利用いただいております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○1番（竹村仁司君）

ありがとうございました。

先ほど定員数、登録人数を教えてくださいましたわけですが、市江児童クラブ、立田南部児童クラブ、開治児童クラブ、八輪児童クラブについては、他の児童クラブに比べると若干登録人数に余裕があるように思われるんですけども、そのあたりでの拡充ということも難しいのでしょうか、ちょっとお伺ひしたいと思います。

○福祉部長（加賀和彦君）

一部だけ拡大するという事はなかなか難しいかと思ひます。また、こういった余裕のある児童クラブにつきましては、長期休暇のときには、保護者さんの御理解を得て、学区外ではありますが、こちらの方の児童クラブを利用していただくというようなことも行っておりますので、その点も含んで御理解をいただきたいと思ひます。

○1番（竹村仁司君）

子育てと仕事の両立というのは、本当に生活に直結する問題でありますので、少しでも現場のお母さん方の声を反映させていただけるように、放課後児童教室も含めまして、今後もさらなる支援を進めていただきたいと思います。

最後にもう1点だけ、口蹄疫被害について御質問させていただいて終わりたいと思ひますが、農林水産省では、口蹄疫は人間には移らないし、口蹄疫の肉や牛乳が店に出回ることはないと発表されております。こうしたうわさに惑わされて消費が減ると、農家をさらに困らせることになり、こうした風評被害を出さないことも大切な課題となると思ひます。本市といたしましても、広報等を通じまして周知の取り組みも必要かと思ひますが、この点についてお伺ひして、

私の質問を終わらせていただきます。

○経済建設部長（加藤善巳君）

それではお答えをさせていただきます。

今、竹村議員さんが申されましたように、風評被害等は非常に影響があるということですが、これにつきましては、既にマスコミや新聞等で広く報道もされておりますので、皆さん御承知で、既に行き届いておりますので、まずは市といたしましては、県や近隣の市町村と連携を密にいたしまして、畜産農家の方々に積極的な情報の提供や連絡をとり合っていきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いをいたします。

○議長（大宮吉満君）

1 番議員の質問を終わります。

ここで休憩をとりたいと思います。再開は14時55分にしたいと思います。よろしく願いいたします。

午後 2 時41分 休憩

午後 2 時55分 再開

○議長（大宮吉満君）

会議を再開させていただきます。

続きまして、通告順位 5 番の 7 番・前田芙美子議員の質問を許します。

○7 番（前田芙美子君）

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い質問させていただきます。

任意の予防ワクチンの接種について、市の助成をお願いしたいと思います。これは榎本議員と重なる部分が多いですし、答弁も同じだと思いますが、私なりの質問をいたしますので、またかと言わずに聞いてください。

ワクチンの種類は、女性特有の子宮頸がんワクチン、高齢者に対する肺炎球菌ワクチン、乳幼児にはおたふく風邪や水疱瘡ワクチン、ヒブワクチンがあります。昨年、国に意見書を出したから、国から何か言ってくるのを待とうではなくて、愛西市独自の施策をお願いしたいと思って質問いたします。

まず女性特有のがん、子宮頸がんですが、これは原因やがんになる過程がほぼ解明されていますので、予防ができるがんです。近年、若年者の発症率が高くなり、特に25歳から39歳の発症が増加傾向を示しています。現在では年間約8,000人が発症し、約2,400人が死亡しています。ワクチン後進国と言われている日本も、子宮頸がんワクチンの接種が始まりましたが、高額で、また任意なので、なかなか普及が難しい状態です。

次に、肺炎球菌ワクチンは、肺炎球菌による感染症を予防します。この感染は死亡率が高く、御高齢になるほど極めて重い肺炎を起こすこともあります。また肺炎腫や心臓、呼吸器、肝臓、腎臓などの病気をお持ちの方は、感染の予防がとても大事になります。1回の接種で免疫効果は約5年持続しますが、自費で8,000円ほどかかります。また小さい子供のおたふく風邪や水疱瘡は、命にかかわるほどではないですが、完治までに1週間ほど保育園や学校を休まねばな

りません。両親が共働きであれば、どちらかが仕事を休まなければならなくなります。ワクチンを接種すれば、かかっても軽く済みますし、後に残るようなこともありません。

さらにヒブワクチンは、ヒブによる重症感染症をほぼ確実に防ぐことができます。ヒブによる髄膜炎は、3歳未満、特にゼロ歳から1歳の子供に多く発症します。5歳を過ぎると感染自体はほとんどないので接種は不要ですが、できるだけ早く接種したいワクチンです。これも任意接種ですから、1回の料金が1万円から1万5,000円ほどです。4回の接種をするとなるとかなりの高額になり、お金のある人だけのワクチンになってしまいます。子供たちを守るためには、定期接種にして、だれでも受けることができるようにしないとはいけません。

以上、取り上げました任意の予防ワクチンは、各市町村において公的助成を始めているところがありますが、病気になったときの本人、家族の心身の負担を軽くするためにも、本市においても少しでも助成していただけることを求めます。以上で終わります。

#### ○市民生活部長（篠田義房君）

それでは、前田議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

日永貴章議員や榎本雅夫議員にもお答えをしましてまいりましたように、子宮頸がんワクチン、肺炎球菌ワクチン、ヒブワクチンの関係につきましては、先ほど来お答えをさせていただいておりますように、愛西市議会の意見書、それから東海市長会として本年5月20日に国の方へ、公費負担で制度化をしていただきたいたい旨の御要望をまだしたばかりでございますので、そういった経過をもう少し見守った中で、現段階としては愛西市独自の助成は考えておらないということで、大変申し上げにくい御答弁でございますが、御理解をいただきますようお願い申し上げます。

それから、おたふく風邪ワクチン、これにつきましては、比較的財政豊かな名古屋市と飛島村、飛島村が2,000円、名古屋市が3,000円程度1回当たり助成をしていて、愛知県下で1市1村のみであります。また、水疱瘡ワクチンにつきましても、名古屋市と飛島村、1市1村ということで、こちらの方は飛島村が2,000円、名古屋市が4,000円ほど助成をしているのが現状だけでございますので、さきに御答弁をさせていただきました三つのワクチン同様、現段階としては、市として独自の助成をしていく考えは持っておりませんので、よろしくお願いをしたいと思えます。

#### ○7番（前田芙美子君）

よく御答弁はわかりました。でも、もう一度、再度言わせていただきたいたいと思えます。

子宮頸がんワクチンについては、私は、中学校へ入学した女の子に1回目のワクチンをプレゼントしたらどうでしょうかと思えます。あと2回目、3回目を助成して、そしてこの女の子たちに健やかに成長してもらって、次世代の子供たちを安心して大勢産んで育ててもらいたい女性になってもらいたいと思えます。今、部長の御答弁のように、今すぐでなくても、今後、こういうことを目指して考えていっていただきたいたいと思えます。

11歳ぐらいの年齢になったら、約半年間の間に3回接種すると、10年から20年ぐらいの免疫効果がございます。ワクチン後進国と言われている日本の中で、本当にワクチンは世界基準に

達していない状況ですが、少しでも近づいていけるように考えていただきたいと思います。また、病気になったときの治療代や薬代を健康保険から支払う額よりも、ワクチンの助成の分の方がはるかに安いということです。これは医師会や薬剤師会からの要望ですが、この点についてはいかがでしょうか。

#### ○市民生活部長（篠田義房君）

前田議員のおっしゃること、もっともというふうには思います。ただ、私、時代劇が好きなので、一つの例として御答弁にかえさせていただきたいと思うんですが、皆さん、忠臣蔵という、赤穂藩が吉良上野介を討つといった関係で、当時、赤穂藩の大石内蔵助が江戸へ向かったその後ですが、浅野家がつぶれたため、家臣が、吉良を討て、吉良を討てという中、お家の再興がまず第一だとして、今幕府へお家の再興について嘆願書を出している。そういった幕府の結果がどういふふうになるかを待って、それから行動しても遅くないのではないかということで家臣を説き伏せたという話を私は聞いておりますが、先ほど来申し上げておりますように、まだ本年5月20日に国の方へ、公費でお願いを申し上げたいと東海市長会として申し上げた。そういった動きをしながら、一方で愛西市独自で助成していくというのは、5月20日にやっていただいた国への要望は何なのかなあというようなことを私は思って、先ほど一つの例として申し上げました。御答弁になるかどうかわかりませんが、そういった考えのもとで、もうしばらく国・県の動向を見守っていただきたいと思いますということで御答弁とさせていただきましたので、よろしくをお願いします。

#### ○7番（前田芙美子君）

全く関係ないことだと私は思います。このワクチンの助成は人の命がかかっております。去年出したから、今すぐまた愛西市独自で何かをするということはという考え方は、私は納得できません。

もう一度ヒブワクチンのことについて聞いてください。

先進国におくれること20年、予防接種後進国の日本でもようやくヒブワクチンが接種できるようになりました。欧米では90年代から定期接種となっていて、ヒブの患者さんはほとんどいません。自己負担では高額なワクチンですが、だからこそその子たちにも公平に接種し、万一の副作用に対し国が補償する意味から定期接種化が必要です。ワクチンの有用性、効果は十分に理解できるが、高過ぎて今は接種の申し込みができないと、保護者の方からのお話です。

本日の新聞にも愛西市のミスを経る記事が載っておりました。市長も日ごろから褒められるニュースがないと嘆いてみえますが、任意のワクチンに助成することで、福祉の愛西市、市民の命を大切に考えている愛西市とアピールするいいチャンスではないでしょうか。市長、いかがでしょうか。

#### ○市長（八木忠男君）

大変申しわけありません。ミスの繰り返しで、これも内々でそう言っていることです。きちっとミスはミスとしてとらえて、事前に皆さん方に説明をするときにきちっとしないかんということです。ですから、後から後からごめんなさいと言ったって、私どもがミスを隠している

かと問われるだけでありまして、大変申しわけなく思っております。今後一層気をつけてまいりたいと思っております。

大変いい御意見をいただきました。女の子さんにプレゼント、まさにそのとおりでと思いますが、一連の説明は同じことになってしまって申しわけありませんけれども、ちょうどきょうから国の手当、1万3,000円の支給を始めます。子供さん1人に1万3,000円です。年間15万6,000円ですか。アンケートで聞きますと、貯金が半分ぐらい。旅行、食事会、学習塾、医療品。今皆さん方がお尋ねの子供たちの命、そういうものも親御さんの中には当然あると思います。ですから、私どもは、先ほども答弁申し上げました、全国市長会でも国へ要望しております。そうした推移を見て判断してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

**○7番（前田芙美子君）**

ありがとうございました。

ワクチンの件に関しては、国も見直しを急いでおります。他の市町村の様子を見てからではなく、いち早く名乗りを上げていただきたいと思います。

部長からのお話のごとく、市のいろんな事情もおありだと思いますが、名古屋市、飛島村、津島市が始まります。私の後で永井議員も質問されるようですが、私を含めて4人の議員が声を上げているところでございます。来年また考えていただけるでしょうか、そのところをお聞きして、終わりいたします。

**○市民生活部長（篠田義房君）**

先ほど来お答えをしておりますように、そういった周りの状況を見ながら常々いろんなことを考えておりますので、同じように考えてまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

**○議長（大宮吉満君）**

7番議員の質問を終わります。

次に、通告順位6番の12番・岩間泰彦議員の質問を許します。

**○12番（岩間泰彦君）**

議長のお許しをいただきましたので、質問をいたします。

皆さん大変お疲れのようでございますので、なるべく手短に、50分ぐらいで終わりたいと思っております。

今回は選挙後初めての議会であり、新議長のもと、新しい議員も見えますので、選挙の争点を総括しながら、どうしても確認しておきたい事柄もあり、耳の痛い方もあるかと思いますが、冒頭に述べたいと思います。

今回の選挙は、違反行為が大変多かったそうです。選管から注意を何度も受けた議員の方はおりませんか。胸に手を当てて、私を含めて、皆さん反省しなければなりません。そういったことを平気で行うような人には、人を批判するような資格はないと思いますが、どうでしょうか。

三つほど簡単に質問をいたしますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

一つは、繰り返しになりますが、進んでいる総合斎苑建設などについてであり、ことし3月に議決されましたが、一般市民はあまり理解されていないというか、佐屋地区を除く3地区の方は関心がないようであり、その内容を確認し、どうして必要かを認識していただくために質問をいたします。

二つは、債務負担行為として掲げられております給食センター建設についてであり、PFIの手法についてわかりやすく説明をお願いいたしたいと思ひます。この件は、議案質疑の中で説明があり、重複いたしますが、聞き方が違いますし、前向きの質問でございますので、御了承願ひたいと思ひます。

三つは、遊休土地、施設の利用とその考え方についてでございます。

合併などによって使用されていない施設、及び市が所有している利用されていない土地があるのではないかと。民間では、固定資産税もかかりますので、そういった土地及び施設は有効利用か処分などを考えます。

それでは、まとめて質問をいたしますので、よろしくお願ひいたします。

大項目の1番目でございますが、進んでいる総合斎苑建設についてでございます。

私は、大型工事には必要性、緊急性、費用対効果を考慮し、合併特例債を活用することを何度も主張してまいりました。20年10月の質問で、勝幡駅前整備事業は、三つの条件のどれにも当たらず、見直しを要望いたしました。まちづくり交付金及び合併特例債を活用することによって20億円のもので4億4,700万ほどでできるとの説明で、消極的ながら賛成したといった経緯がございます。無駄とは言いませんが、メリットが少なく多額なこの事業に反対もせず、いまだに必要な総合斎苑建設に反対する人の気持ちがどうしても私は理解できません。

先日、埼玉の友人と斎場の話をしていましたところ、合併により今まで利用していた自治体の施設が利用できなくなり、急遽独自の斎場を建設しなければならなくなった、そういった例もあると教えられました。他人事ではありません。高齢化が進んでいる中、利用している隣の自治体、稲沢市及び津島市から断られたらどうするのでしょうか。

そこで質問でございますが、総合斎苑がどうして必要かでございます。住民から、財政がよくないのにどうしてセレモニーホールをつくるのか。箱物は無駄であるとの宣伝ビラをそのままのみにして、電話などが多々ありました。私は、丁寧に、佐屋地区にしか火葬場がなく、その施設が老朽化していること。そのほかの3地区は、稲沢市及び津島市に願ひし、金を持ち出していること。葬儀が民間より安くできること。合併特例債の活用により建設費用が3割から4割でできることなどを説明いたしましたところ、納得していただきました。いかに住民の方々が実態をよく知っていないのか、説明不足を痛感した次第でございます。

そこで、いま一度金額を明示し、わかりやすく、具体的に説明をしていただきたいが、どうでしょうか。

質問の次は、開始前のスケジュールと予定額はでございます。

今回、建設業界は大変不況のせい、過当競争で、総合斎苑建設工事は採算ぎりぎりの落札

となったようです。コンサルが監理されるのか、品質に問題がないのかと思いますが、注意を怠らないようお願いいたします。

既に建設工事は始まっておりますが、今後の工程と今後の予定を含む概算総額、並びに合併特例債活用の時期をお伺いいたします。

それでは大項目2番目ですけれども、PFI的手法とはでございます。

PFI方式の事業とは、経済用語辞典によりますと、「道路や橋、博物館など公共部門の実施している社会資本の整備を民間にゆだねる手法であり、民間資本を活用する方法」とのことですが、合併特例債を活用するという点で、若干違うようでございます。どうも債務負担行為として掲げた42億円がひとり歩きしているようでございますので、内訳の説明をわかりやすくお願いいたします。

そこで質問でございますが、従来方式とPFI方式との相違点はでございます。

従来方式とPFI方式との相違点という点、そのメリットを、施設整備費、15年間の人件費を含む維持管理運営費などの費用明細を具体的に上げて説明をお願いいたします。

また、魚国総本社グループに決まったとのことでございますが、あわせてその比較をお尋ねいたします。

続きまして、質問ですが、PFI的手法とはでございます。

今回はPFI的手法で給食センターを整備・運用するとのことでございますが、合併特例債を活用するための最善の策と聞いております。この方式ですと、施設の所有権は市となるのではないかと思います。10年後はどうなるのかを含めて、PFI的手法とはどんなものか、お尋ねをいたします。

大項目の3番目でございますが、遊休土地、施設の活用とその考えでございます。

佐織地区では、庁舎は統合するとの答申により、具体的計画を策定の今の段階で佐織庁舎の存続云々が問題になったと聞いて、何と地域エゴが強く、行財政改革の意識も弱い、市全体のことを考えていないのにはがっかりいたしました。民間的発想では、スクラップ・アンド・ビルドという考え方を取り入れるのが当たり前でございます。

そこで質問でございますが、遊休土地、施設の状況はでございます。

市が所有しております遊休土地はどれほどあるのか、地域別に面積、地目などをお伺いいたします。また、合併により重複して、利用されていない施設があるのかどうか、あわせてお伺いをいたします。

以上、総括質問を終わり、自席で答弁をお伺いしますので、よろしく願い申し上げます。

#### ○市民生活部長（篠田義房君）

それでは、私の方からは、進んでいる総合斎苑建設計画はどうかといった御質問の方からお答えを順次させていただきます。

まず、年数の経過等をお聞きでございますが、現在の愛西市斎場につきましては、火葬棟部分につきましては昭和44年度に建設がされてございます。したがって、もう既に40年が経過をしております。老朽化が著しくて、たびたび火葬炉の故障等が起きているというのが実情

でございます。合併後、愛西市全体を対象とすると、老朽化が著しいということもありまして、また一方では愛西市全体を賄うだけの能力がない、能力不足といったことから、佐屋地区の方の利用に限定をいたしております。立田、八開地区につきましては稲沢市、佐織地区につきましては津島市の斎場を利用させていただく形となっているのが実情でございます。

その火葬の実績の状況でございますが、17年度におきましては、全部で566件ありまして、愛西市斎場で行ったのが229件でありますので、愛西市斎場以外、市外へ持ち出されたのが337件という数字になります。18年度も同じように申し上げておきますと、566件ございまして、愛西市斎場は228件、他の斎場へ持ち出されましたのが338件。19年度は579件ございまして、うち愛西市斎場が248件、愛西市斎場外へ持ち出されましたのが331件。20年度へまいりますと、558件ございまして、愛西市斎場が213件、これ以外の斎場へ持ち出されましたのが345件になります。平成21年度につきましては555件ありまして、愛西市斎場で取り扱いましたのが226件、愛西市斎場外へ持ち出されましたのが329件と、大体平均しまして60%程度がこの5年間を見ますと愛西市斎場外でお世話になっているというのがこの数字から読み取っていただけたと思います。

また、議員質問の中で、負担金とか他の市町の斎場を使った方への補助金の関係の経費をお尋ねでございますが、これにつきましては、平成17年度におきましては、津島市の斎場利用負担金として、ちょっと粗い数字でお許しいただきたいと思いますが1,200万円、それから18年度が1,170万円、19年度が約1,200万円、それから20年度が同じく約1,200万円、21年度が1,160万円。これは津島の斎場の利用負担金でございますが、例えば稲沢等の方の斎場を利用しますと、火葬料金が高うございますので、市内の愛西市斎場で3,000円、その差額を補助金として市の方が助成しております。その金額が17年度は428万8,000円、18年度が439万円、19年度が507万3,000円、20年度が570万9,000円、21年度が568万7,000円と、合併してからの5年間こういった数字になっております。この5年間でそういった利用負担金とか補助金として支出しましたお金が約8,450万円ほどになるかと思っております。これがあと5年、合併してから10年後という話ですが、数字もふえてきておりますので、一つの目安としてお聞きいただきたいんですが、その8,450万円が10年たつと1億6,900万円、20年たちますと3億3,800万円、これは一つの目安ということで、こういうふうになるかどうかはわかりませんが、そういうふうにとらえていただきたいと思っております。

それから、斎苑につきましては、市民生活に必要不可欠な施設であって、すべての市民の方に安心して利用できる施設として整備されていくことが必要であろうということで、いわゆる式場の方も併設で考えております。その理由は、近年の葬儀事情が、愛西市内におきましても自宅以外で行うケースが最近では80%強をおさめるような状況になってきております。そのうち民間の葬儀場を利用する割合も70%程度という数字になってきておることから、市民の皆様が斎場とともに利用できて、なおかつ費用負担も軽減できるという考えから、斎場の建設を議会の方へ提案申し上げ、この3月の議会で請負契約の締結等の御議決をいただいて、今現在進めているところでございます。

それで、少し質問の内容を飛ばしたようでございますので、つけ加えをさせていただきますと、式場につきましては、祭壇込みの使用料として10万円程度を考えているところでございます。貸し館的な形でお使いいただく趣旨でありますので、このほかに葬儀業者への費用とか、例えば花屋さんへの費用、それから仕出し屋さん等御利用いただければ、そういったところへの支払いは別途生じるかと思えます。民間の葬儀場をいろいろ情報として見ますと、祭壇の使われるものによってもいろいろランクはあるようでございますが、かなりの金額がかかるやに聞いております。そういった葬儀に費用がかかるということから、先ほども申し上げましたけれども、市民の皆様を支えていくための施策として進めていきたいと考えて現在に至っておりますので、よろしくお願いをしたいと思えます。

あと2点目の、開始までのスケジュールと予定額はということでお尋ねでございますが、建設の工事につきましては、平成23年5月末を完成予定ということで進めておりまして、9月早々には供用開始をしてみたいと、こんな予定でおります。

経費の関係をお尋ねでございますが、現時点で申し上げることができる総事業費といたしましては、23年度までで20億8,300万円程度という予定をしております。その財源内訳でございますが、議員も質問の趣旨の中で述べておみえになりましたように、合併特例債等も利用させていただきまして、まず合併補助金の方でございますが、これを23年度までに予定としまして5,400万円ほど、それから地方債、いわゆる合併特例債でございますが、これも23年度まで18億3,380万円ほど、残りが一般財源になるわけでございますが、1億9,530万円程度になるかどうかという予定をいたしております。この金額につきましては、大変申しわけございませんが、建設が今現在進行形でございますので、議員質問趣旨の中で言うておみえになりますように、現在はかり得る数字ということで御理解をいただきたいと思えます。よろしくお願いをいたします。

#### ○教育部長（山田喜久男君）

私の方からは、今回の給食センターで用いましたPFI手法をわかりやすく説明をということでございます。説明が若干長くなると思えますが、お許しをいただきたいと思えます。

まず、従来方式とPFI方式との相違点について御説明をいたします。

従来の公共事業におきましては、設計・建設・維持管理・運営という各業務を分割し、年度ごとに発注しますけれども、PFI方式では、この設計・建設・維持管理・運営のすべての業務を長期の契約として一括でゆだねます。また資金調達面でも、PFI方式では、SPCと申し上げますけれども、特別目的会社といいますが、このSPCが金融機関等から借り入れて調達をいたします。このため公共団体は建設時に一度に多額の資金を支出する必要がなくなり、提供されるサービスの対価としてSPCに資金を支払います。この仕組みはPFI手法を導入する効果の一つである、財政負担の平準化効果と言われております。従来の手法と比較して、民間のノウハウが発揮され、資金調達にも余裕が生まれるなどがPFIのメリットであるというふうに思っております。

今回落札した魚国総本社グループを例に、具体的に金額を申し上げて説明しますと、従来の

手法で市が行った場合、施設整備費が14億5,487万円、維持管理運営費が28億5,414万円、合計43億901万円と試算されております。これに対しまして、P F Iを導入した場合でございますが、施設整備費が13億4,681万2,000円、維持管理運営費が28億1,030万円、S P Cを設立する関係でS P Cの経費がかかりますが、これが8,571万円、合計しまして42億4,282万2,000円でございます。それで、結果としまして、魚国が落札した金額を申し上げますと、施設整備費が12億2,294万4,000円、維持管理費運営費としまして27億1,603万4,000円、S P C経費としまして4,234万3,000円、合計39億8,132万1,000円でございます。今報告申し上げました金額については、すべて消費税込みの数字でございます。

次に、P F I的手法について説明をいたします。

平成20年度にP F I手法についての導入可能性調査を行っておりますけれども、その結果、施設整備費に係る資金については、民間資金を利用するのではなく、合併特例債を利用する方法が最も財政的に有利であるということを踏まえまして、今回この方法を選択いたしました。したがって、建設に係る経費は市が準備し、事業方式としては、これまた恐縮でございます、B T O方式と申します、施設整備後その所有権を市に移管して、その後、維持管理を民間が行う方法でございますが、このB T O方式を採用いたしました。すなわち今回は、P F I方式の性能発注、一括発注という部分のみを利用し、施設の建設に係る民間資金の活用という部分を利用しませんでしたので、純粋な意味でのP F I方式とは異なり、P F I的手法と申しております。なお、今回の建設費に充当する合併特例債は、10億4,780万円を予定しております。

また、15年後のことについてお尋ねでございますが、15年後のことにつきましては、市は事業完了3年前から大規模修繕を行い、調理器具等の更新を考えております。施設全体が十分使うことができる状態を保ちながら、事業権が返還されるものと考えております。以上でございます。

#### ○総務部長（水谷洋治君）

それでは私の方からは、5番目の、遊休土地と議員が申されましたけど、私どもといたしましては普通財産の状況について御説明をさせていただきます。

この台帳整備につきましては、20年度と21年度の2ヵ年でということで、20年度末現在で整備をいたしております。そういう中で、普通財産といたしましては、全体といたしまして88筆の地積は2万3,246.38平米でございます。それで、登記の名義の関係でございますけれども、名義につきましては、旧町村名義のまま愛西市に引き継がれてきておりまして、不動産登記法によりまして、地元に権利があっても法人格がないというようなこともございまして、当時は登記ができなかったということで、名義貸しをしている土地も含まれておりますし、また、今日まで賃貸借とか使用賃貸契約を結んでいる土地も含まれておることを申し添えさせていただきます。

それでは、地区別ということでございますので申し上げます。

まず佐屋地区でございますが、25筆でございます。地目につきましては、雑種地とか宅地、あと原野などございまして、面積といたしましては6,842.19平米でございます。立田地区でござ

ございますが、10筆で、面積といたしましては雑種地とか宅地等でございまして3,742.52平米で  
ございます。八開地区でございまして、17筆ございまして、雑種地とか宅地などで7,076.98平  
米でございます。佐織地区でございまして、36筆ございまして、雑種地とか宅地などで、面積  
といたしましては5,584.69平米が88筆の内訳でございます。

続きますが、施設ということでございますが、建物につきましては、合併による施設の重複  
でございますけれども、議員も御存じのとおり、合併当初におきましては保健センターとか社  
会福祉会館、また総合福祉センターなどがございまして、現在は施設の統合並びに統合後の用  
途変更などをいたしまして、重複のないよう有効利用を図ってきております。ただ、施設の中  
には、旧八開診療所の敷地内にはございます職員住宅が1棟と、あと八開中学校の敷地内にござ  
います旧八開村の学校給食センターを再利用いたしました八開の郷土資料の保存館、これにつ  
きましては、アスベストの関係で現在封鎖をしておるという状況で、建物としては二つござい  
ます。以上です。

### ○12番（岩間泰彦君）

それぞれ詳細な説明・答弁、どうもありがとうございました。

総合斎苑につきましては、9月の供用開始に向けて粛々と進捗していただきますようお願い  
申し上げます。

それでは、給食センターについて、引き続き質問をいたします。

質問の内容ですが、グループ形態のその決め方についてでございます。

グループ会社との契約は、万が一の場合のリスク分散となり、賢明な方法であると私は考え  
ております。6社構成で、PFI愛西市学校給食センター株式会社とのことではございますが、  
資本金は幾らの会社で、構成各社の資本割合はどうか。今回の入札は、審査委員会があらかじ  
め提出された提案書に基づき入札価格や定性的評価を点数化し、その点数の高い方に決まった  
とのことであり、国交省や県などに提出する経審、いわゆる経営事項審査とも違うかと思いま  
すが、この方式を採用したその理由とメリットをお尋ねいたします。

### ○教育部長（山田喜久男君）

お答えをいたします。

今回新しく設立されましたPFI学校給食センター株式会社でございますけれども、資本金  
が2,000万円でございます。その出資比率でございますけれども、魚国が40%、徳倉が20%、  
アイホーが15%、トーエネック10%、名古屋物流10%、大藤5%であります。

PFI事業では、総合評価一般競争入札が原則であり、PFI方式は、愛西市が達成してほ  
しい要求水準を示し、参加事業者は、その水準にどれだけ上乘せができるのか、またその水準  
より、より有効な施設なり運営方法を提案できるかによって優劣を決める方法でございます。  
したがって、入札価格を点数化した価格点と、性能を点数化した定性点の合計で落札業者  
を決めたものでございます。従来の分離発注方式では、給食センターのような特殊な施設の場合  
には、事業計画とか設計・建設・維持管理・運営などを総合的に評価することが困難な傾向  
にありましたけれども、このPFI手法では、それらが可能であったと私も評価をしている

ところでございます。以上です。

○12番（岩間泰彦君）

どうもありがとうございました。

次に、建設用地の交換について質問をいたします。

合併特例債を活用するためPFI的手法を採用することによって、土地はもちろん別であると思いますが、確認いたしますと、その交換の土地は何平米の土地を購入するのか、またその金額は幾らか。その結果、トータルとして幾らとなるのか。土地にも合併特例債を利用できるのかどうか、その辺をお伺いいたします。

○教育部長（山田喜久男君）

建設用地について御説明を申し上げます。

今回の事業計画用地面積、すべて合計でございますけれども、5,486平米をお願いしているところでございます。そのうち交換に供する、いわゆる今まで市が所有していた土地の面積が2,285平米でございます。したがって、実質取得する用地は3,201平米となります。この3,201平米の用地取得費に要する金額でございますが、単価が平米当たり1万1,100円ですので3,553万1,100円となり、この土地の購入費につきましては、議員おっしゃいますように、合併特例債の対象となっておりますので、合併特例債につきましては3,370万円を予定しているところでございます。したがって、今回建設に係る金額としましては、施設整備費と用地費を合計しますと12億5,847万5,000円ほどになるかと思っております。よろしく申し上げます。

○12番（岩間泰彦君）

どうもありがとうございました。

総合斎苑及び給食センターの大枠が見えてまいりまして、概算幾らか算出できるような、そんな状況となりましたので、少し財政状況について質問をいたします。

私は、21年6月の一般質問の中で、3大型工事を見直し、10%圧縮して大型プロジェクトの資金調達をするよう提案いたしました。行政努力と社会情勢によって、総合斎苑建設については、当初27億円が約21億円、給食センター建設は、当初17億円が約13億円と、相当圧縮されたようでございます。

そこで質問でございますが、大型工事完成後の財政見込みはでございます。

無駄ではなく、必要に迫られてつくるのであり、合併のメリットである合併特例債を活用しながら、財政状況を見て、計算の上遂行していることを確認いたしたいと思っております。

現在の財政状況は、県のホームページによりますと、平成20年度財政力指数は0.76、全国783市のうち313位、経常収支比率84.6、これは61位、実質収支比率9.8で全国の中で12位、公債費比率5.0で19位、実質公債費比率5.7とのことではございますが、全国的に見て決して悪くない財政状況と言えるのではないかと思います。

市は、行財政改革の一環として、財政健全化推進のため、第2期推進計画を策定されましたが、平成21年度、22年度の予想はどうでしょうか。どんな財政状況と推察されているのかお伺いいたします。

## ○企画部長（石原 光君）

それでは、平成21年度、22年度の財政指標の予想はという御質問でございます。

20年度のそれぞれの各指標は、先ほど議員が申されたとおりでございます。行政改革第2期推進計画におきましては、第1期に引き続きまして、三つの財政指標を目標に設定しております。平成27年度におきまして、公債費比率につきましては12%以内、それから経常収支比率につきましては92%以内、基金残高につきましては30億円を確保したいという内容です。これは一貫して変わっておりません。それで、これを達成するために財政シナリオを作成しております。決算が確定するごとに見直しをしながら、柔軟に対応できるように心がけております。そして、御質問にございました大型事業、大型工事、いわゆる合併当初からのシナリオに盛り込んでおりますプロジェクト事業、当然これは先ほど申し上げました財政シナリオに織り込み済みでございます。これを踏まえた財政運営を行っているのが現状でございます。

そして、平成21年度、22年度の予想という御質問でございますが、ここで具体的な数値予想を申し上げることが非常に難しい状況でございます。と申しますのは、急激な数値の変化はないだろうという一つの予想と申しますか、これはそんなに変化はないだろうということは思っております。ですけれども、現在、財政状況は国の動向にも大きく左右されますし、子ども手当の地方負担の話が出ております。それから国の方針であります一括交付金のあり方等、非常に未確定な部分が多いというのも実情でございますし、そういった中で、私どもの主要財源でございます地方交付税、そういったものも予測しづらい状況にあるというのが現実の話でございます。いずれにしても、状況に柔軟に対応し、これは行革の大綱、あるいは第2期推進計画でもうたわれておりますように、持続可能な財政運営を行っていくということにつきましては、基本方針は変わっておりません。今後、議員の方からお話ございました21年度・22年度につきましては、まだ年度開始3ヵ月たったばかりでございますので、21年度の決算も9月には審議をしていただく過程になりますので、その段階で、先ほど申し上げられました公債費比率とか各指標については、その時点でお示しをさせていただいて、そういった状況についてはもうちょっと詳しいような御説明ができるというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

## ○12番（岩間泰彦君）

どうもありがとうございました。

世の中の動向を見ながら柔軟に対応して、健全な財政経営のかじ取りをお願いしておきます。遊休土地、施設の状況につきお聞きいたしました。その活用とその考え方につき質問を続けます。

遊休土地、施設の活用とはでございますが、資産台帳を整備されたとのことでございますが、これからはその資産をどう運用・活用するかを考える必要があるのではないかと。民間では出るを抑えてお金の入る方法を考えますが、住民サービスを低下させないということを経済科玉条のごとく言って、金を使うことばかり考えているのにはどうしても私は理解できません。資産の見直しをし、有効に活用できない資産は売却を考えてもよいのではないかと、市の考えを

お尋ねいたします。

○総務部長（水谷洋治君）

普通財産の関係につきまして、活用しない土地においては売却をというような御質問でございますけれども、私ども、財産台帳をこのたび整理させていただきました。そういう中におきまして、先ほど申し上げましたように、普通財産としては88筆あったわけでございます。88筆の中では、現実に取得の経緯というのが、まだそこまでも至っておりません。当然売却ということになりますのは一番最後の問題でございますけれども、その仕分けをしなければならないと思っております。といいますのは、取得の経緯等も十分調べた中で、また市有地の隣接地の土地の状況等も当然乗りおくれなよう考えなければならないと思います。例えばお隣からの買い取りの申し出とか、借地での申し出があった場合に、頑として意地を張っているというわけではなく、周囲の状況、また付近の状況等も加味した中で、慎重に対処してまいりたい。そのような仕分けをした上で、売却になるのか、仮に貸すのかということについても、またそのときには議会の皆様方にも御相談申し上げて、慎重に対処してまいりたいと、このように考えますので、よろしく願いいたします。

○12番（岩間泰彦君）

どうもありがとうございました。

最後に、恒例になっておりますので、恒例で市長に二つだけお尋ねをいたします。

冒頭に述べました選挙違反のことでございますが、恐らく市長のところにも苦情が入っているのではないかと思います。議員としては大変恥ずかしいことなんでございますが、今後の教訓といたしたいと思っておりますので、つかんでいる範囲で結構でございますので、明らかにしていただきたいが、どうでしょうか。

市長の行政に反対する方が3分の1もいて、仕事が行いづらいののではないかと、そういった危惧をされる方がお見えでございますが、むしろ3分の2以上の方が支持されていると心を強くして、合併特例債が活用できる、もう5年ありませんが、5年以内に必要な大型プロジェクトを完成してほしいと考えておる一人でございます。市長の決意をあわせてお伺いして、終わりたいと思います。

○市長（八木忠男君）

私への岩間議員の質問にお答えをいたします。

選挙違反といえますか、違反なのかどうか確認はしておりませんし、そうした内容の通報・苦情があったという範囲をお示ししたいと思っております。私も選挙でもって立場をいただく一人として、公職選挙法については大変気を使いながら、いろんな担当事務局へも、何十遍というぐらい質問もしながら、考え方を聞きながら進めてきているところであります。違反とか云々ではございませんので、その点だけくれぐれもよろしくお願いをいたします。

選挙前、選挙中、選挙後、合わせてということでもあります。該当候補者12名、該当事案19件、苦情など全体で50件ほど。そして、その中身につきましては、警察の方の事案、状況は確認をしております。捜査上の支障があるということの御返事であったようであります。

担当から出させておりますその内容につきまして、大まかに申し上げます。選挙告示前からの流し演説、期間中の公営施設への許可時間前からの看板の掲示、そして街宣車など車の隊列、そして投票依頼を掲載されたチラシの配布、街頭演説での拡声器の使用、それから事務所看板の禁止位置への設置、選挙事務所への案内板の設置、投票日での電話での依頼、そして自転車で氏名記載ののぼりをつけての運動、そして当選お礼のはがき、選挙後、選挙運動用自動車を置いての街頭でのあいさつなどが主なものでありまして、全体といたしましては、大変苦情が多かった学校、病院の付近での連呼行為、これが特に多かったようであります。ですから、市民、住民の皆さんも選挙に対するいろんな考え方をもちてありますので、これからも選挙管理委員会など、いろんな面で御指導をお願いできたらなあ、そんなことを思っているところがあります。

そして、市政への御提言もいただきました。御質問いただきました内容、斎苑につきまして、給食センター、質問がありました勝幡の、あるいは学校関係、耐震整備事業などなど、すべて有効に活用すべく合併特例債の内容をお示しいたしました。まさにそうした内容であります。次の世代からすれば、特例債は使えませんので、その部分は市財政の軽減ということになります。間違いありませんので、議員の皆さん方も市民の皆さんにお伝え願えたら幸いです。民主主義でありますので、いろんな考え方は、議員の皆さん、あるいは市民の皆さんお持ちであります。しかしながら、愛西市を将来に向けてよりよいまちをつくりながら、次世代の皆さんに禍根を残さない、そして子々孫々続く恒久的な財政運営ができる、そんなまちづくりを目指して今後も頑張っていきたいと思っておりますので、議員の皆さん、あるいは市民の皆さんの格別の御支援をいただきますようお願いして、答弁とさせていただきます。

**○12番（岩間泰彦君）**

ありがとうございました。以上で質問を終わります。

**○議長（大宮吉満君）**

12番議員の質問を終わります。

今から休憩をとりたいと思います。再開は16時15分にしたいと思います。よろしく申し上げます。

午後4時03分 休憩

午後4時15分 再開

**○議長（大宮吉満君）**

再開をいたします。

次に、通告順位7番の20番・永井千年議員の質問を許します。

**○20番（永井千年君）**

この6月定例議会は、選挙後初めての議会でありますので、選挙戦中に本当にたくさんの方からさまざまな願いをいただきました。とても1時間では取り上げられないぐらい皆さんから要望をいただきましたが、きょうは4点について質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

最初に、中小企業を支える市独自の施策を本格的に進めてほしいということであります。

私も中小企業の家生まれ、育って、その業者の苦労を大変よくわかっておりますし、23年間、民主商工会という零細業者の団体に勤務しまして、毎日業者の悩みを聞いてまいりました。そうした自分の経験からも想像ができないほど、今の中小企業の経営は深刻であるというのが実態ではないかというふうに思います。緊急にさまざまな施策を展開して、業者が営業を継続できるように進めていただきたいと、そのために市が何ができるかということについて、きょうは3点についてお尋ねします。

一つは、長い間要求してまいって実現いたしました小規模工事等受注希望者登録制度、これは今では全国47都道府県、439自治体に広がっています。愛西市の場合の登録者数は、20年、21年度が、工事が42業者、物品が126業者の168業者となっております。その実績が、工事が18件で1,322万円、物品が108件で1億5,794万円の受注となっております。この登録制度の現状を市として今どう見ているのか。そして、これから受注機会の拡大をどう進めていくのか、考え方をお尋ねしたいと思います。

また、私は、この建設工事というのは、建設業の許可を要しない軽微な工事、これは一式工事じゃなく、単体の工事であれば500万円であるわけですから、さらに130万円を500万円まで拡大していくということをぜひ検討していただきたいと思います。お尋ねいたします。

二つ目には、これはまだ実現できていない制度であります。真野議員や私がたびたび取り上げてまいりましたが、住宅リフォーム補助制度、これは経済効果の大きさが大変注目されて、今日30都道府県で154自治体と広がってきています。都道府県のレベルでは、秋田県がこの3月から制度を創設いたしました。最近の事例では、人口6万人ですから、愛西市よりちょっと小さなまちですが、岩手県の宮古市というところで、ことし4月から20万円以上のリフォーム工事を市内業者に頼んだら一律10万円補助する制度を始めました。5,000万円の予算でスタートしたところ、申請が殺到して1億円に増額したと。そしてこの6月議会でさらに予算を1億円追加して、総額2,000件で2億円の予算を組んで、この宮古市ではまさにリフォームブームが起きているというふうに聞いています。市内の建設業者の仕事の受注状況も大変深刻であります。愛西市でも早く制度を創設して、業者の支援を本格的に考えていただきたいと思います。

三つ目には、製造業について、製造業の売上げの現状というのも深刻でありまして、津島民主商工会が行った訪問聞き取りアンケートでも、仕事量の減少が、1割から3割が28%、4割から6割が38%、7割以上が22%、そして全く仕事がないが8%ということで、単価の切り下げについても58%があったと回答されています。当然このような大幅な切り下げが起これば、機械のリース代や家賃の支払いが困難となって、工場そのものの存続が難しくなっていると思います。

これに対して、日本共産党の志位委員長も国会で要求をいたしましたけれども、経済産業省も4月16日に取引信用課というところから、昨年12月に施行された中小企業金融円滑化法の趣旨も踏まえて、中小企業からリースに関する支払い猶予や契約期間の延長などの申し込みがあった場合には、柔軟かつ適切に対応を行うよう要請すると、リース業者に要請文書を出してい

ます。愛西市でもこうした制度の周知徹底を図るとともに、経済課に中小企業の危機を乗り切る総合的な相談窓口をきちんと設けていただきたいというふうに思います。考え方をお尋ねいたします。

二つ目には、早尾町、南川並地区など、集中的な豪雨が起るたびに道路冠水がたびたび起る地区があります。こうした地区の雨水の処理の計画的な整備を早くやってほしいという質問であります。

この集中的な強い雨が降ると道路が冠水をして排水で困っている地区は、市内でも、南川並地区だけではなくて、勝幡地区や永和台などにもあるそうであります。まずこの冠水場所と現状、そして地域からの要望に対してどのようにこの間対処してきたのかを明らかにしていただきたいと思います。

そして南川並地区では、合併前から地区の総代さんなどがたびたび陳情されて、旧の立田村議会でも、今から31年前の6月議会で初めて永井初子議員が取り上げて以来、たびたび議会の議論になってまいりました。17年6月にはこの愛西市の議会でも本会議で議論をされています。その結果、農業集落排水事業の供用開始後、雨水処理の計画を立てて、側溝などを整備していくという約束がなされていたはずであります。この南川並地区の農業集落排水の接続率は、既に供用開始から2年たち、来年の3月末で3年が経過をいたしますが、既に3月末で70%を超えておって、特に冠水する該当地区の周辺の接続率は80%に迫っています。このように該当地区の皆さんは、早尾地区全体の接続率がまだ50%を少し超えたところでありますけれども、これに比べても接続に大変努力をされてきています。そうした意味で、地元の体制は整いつつあります。約束どおりなぜ整備を進めていかないのか、お尋ねをしたいと思います。

同時に、これは南川並地区だけの問題ではなくて、市内全域の排水困難地区の問題でもありますので、市内全体の計画的整備を早く進めていただきたいと思います。

三つ目は、これはきょうの一般質問でも取り上げられておりますけれども、期日前投票、確定申告相談を四つの庁舎で行ってほしいという願いが選挙中も大変多く寄せられております。参政権と納税という、行政の仕事として最も大事にされなければならない二つの点であります。期日前投票に行きたくても市役所まで足がなくては行けない、各庁舎で行ってほしいという声や、参政権の保障は行政にとって一番大事なことであるはずだと。多少経費がかかってもきちんと保障しなければならない。これをなくしてしまうのはおかしいではないかなど、たくさんの方から声をいただいています。

4ヵ所で行っていました19年7月の参議院選挙と、21年8月の衆議院選挙を比べますと、単純比較はできませんけれども、八開地区で154人減り、佐織地区で373人減っております。期日前投票の落ち込みが、市役所から最も遠いこの八開と佐織地区で集中的に落ち込んでいます。すべての市民に平等・公平に参政権を保障していくという考え方に立つならば、各庁舎での期日前投票は復活すべきだと思います。考え方を伺います。

それから、各庁舎でのことしの確定申告相談、これも先ほども出た問題であります。四つの庁舎、市役所も含めて、市役所で3,195人、佐織庁舎で2,283人、立田庁舎で1,180人、八開

庁舎で878人の7,536人がことし相談をされてきています。この立田・八開での来年からの平日の相談の廃止を聞いて、これも税金をいただくという行政にとって一番大事な仕事ではないのかと、これを真っ先に切るなんておかしいと。とても自転車で佐屋までは行けないということなど、3月議会でも述べましたけれども、強い抗議の声が届いています。

きょうも説明がありました。中途半端なことではなくて、誤りをきっちり認めて、全面的に撤回をしていただきたい。きょうの副市長の先ほどの答弁だと、足して2で割るような話で、少しましかないという気がしないでもないわけですが、この際、なぜこのような判断をしてしまったのか、まずきちっと反省されなければならないというふうに思います。

四つ目に、子宮頸がんワクチン接種に市でも助成をと。

先ほどもこの問題についてたくさんの方が質問をされました。4月7日付の朝日新聞では、この子宮頸がんワクチンの助成制度が全国で35自治体でありましたけれども、その後、都道府県レベルでも東京都、山梨県が助成措置を決めて、新聞報道されているだけでも、その後も50自治体を超える自治体が新たに補助制度を始めており、今急速に広がってきています。そして、そのうちの70%を超える自治体が全額助成となっています。対象年齢は10歳から45歳までばらつきがありますけれども、多くの自治体は、小学校6年生から中学校3年生までが多くなっています。愛西市でも助成制度を直ちに始めることを改めて求めたいと思います。同時に、国に対して、定期接種化と費用負担を求めていただきたいというふうに思います。

それから、ヒブワクチン、肺炎球菌ワクチンの問題ですが、これも生後6ヵ月から1歳までを中心に1年で全国で600人の乳幼児が罹患して、かかると5%のお子さんが亡くなって、20%前後に後遺症が残ると言われております。費用がやや高く、4回で3万円程度ということで、公費助成を求める声広がってきています。同じように、免疫力の弱い小さな子供やお年寄りがかかりやすい肺炎球菌のワクチンの接種についても同様であります。この二つのワクチン接種、同様に助成制度を行う考えがないかどうか、改めてお尋ねをしたいと思います。よろしく願いいたします。

#### ○企画部長（石原 光君）

それでは、まず第1点目の小規模登録制度の関係についてお答えをさせていただきたいと思います。

先ほど議員の方から20年度の実績数値を申されましたけれども、ちょっとダブってお答えをすることになりますので、その点、御了承いただきたいと思います。

まず、小規模工事等の受注希望者の登録申請の状況でございますけれども、平成20年、21年度分の申請では、工事が42件、それから物品等が126件の合計168件、これは先ほどお話があったとおりでございます。それで、今年度、22、23年度、ちょうど更新時期に当たっております。一応5月末現在で工事が27件、物品等が89件の合計116件の申請がされております。そして、受注者数、金額につきましては、21年度につきましてはまだ決算が確定しておりません。先ほどと重複しますが、20年度分について再度申し上げたいと思います。工事につきましては、受注業者数が18件で受注金額が1,322万1,129円、物品等では受注業者数が108件で受

注金額が1億5,793万9,535円という結果になっております。

そして、次に受注機会の拡大についてでございますが、登録者名簿をパソコン上で全職員が閲覧できるような体制をとってございまして、それぞれの部署において要件に該当する業者選定をしていただいております。平成20年度から登録制度に愛西市は取り組んだわけでございますけれども、その段階から事あるごとに、それぞれの業者の方では、少なからず受注機会に努めてくれという話は市全体で申し上げてきておるつもりでございます。

それから、建設工事を500万円以下に拡大をということでございますけれども、確かにこれは建設業法の中に一つの注釈的なものがうたわれております。それは承知しておるつもりでございます。

そもそも本市の小規模登録制度を導入したという一つの経緯につきましては、電子申請である入札参加願の提出が困難であると。一般の指名願は電子申請で今登録をしていただいておりますけれども、提出が困難であるというような状況もかんがみまして、市内小規模業者の皆さん方の受注機会を確保することも目的の一つでございます。当然これは簡易な紙媒体で、紙で申請をしていただいておりますのが現状でございます。そして私どもは、自治法上に定める随意契約ができる範囲を金額の上限としております、いわゆる130万円の上限をもって今進めております。したがって、先ほど議員の方からお話ございました、上限500万円に拡大するという考え方につきましては、現在持ち合わせておりませんので、よろしく願いをいたします。以上です。

#### ○経済建設部長（加藤善巳君）

それでは、私から住宅リフォーム補助制度の関係について説明をさせていただきます。

市でも制度の創設をということでございますが、現在においては、住宅リフォーム助成の考えは持っておりませんので、どうぞよろしく願いをいたします。

続きまして、経済産業省がリース業者に要請を行ったということで、市でも総合的な窓口の創設をということでございますが、愛西市におきましては、毎月消費生活相談を実施しております。消費者だけではなく、どなたでも相談を受け付けております。また、中小企業の方々の相談については、商工会が中心になってやっておっていただきますので、電話でも相談に応じております。これを利用していただきたいと思います。

続きまして、早尾町、南川並地区など、道路冠水が起こる地区の雨水処理の計画的整備を早くということでございます。

これにつきましては、愛西市は海拔ゼロメートル地帯であるということもございまして、強い雨が降った場合についてはどうしても冠水してしまうというようなことでございます。そんな中におきまして、集中的に雨が降った場合、道路冠水する主な場所と現状についてということでございますが、主な場所としましては、勝幡駅西側の県道勝幡停車場線で、排水先の水路の断面が小さいことから、水引きが悪いということで冠水することがございます。先ほど議員が申されました永和台の関係につきましては、河川の水位調整が行われておりまして、最近では冠水はないと聞いてございます。

続きまして、2点目の南川並地区の排水問題でございますが、合併前より地元から要望もいただいております、前もお答えをさせていただいておりますが、集落排水事業が完備され、早期接続をしていただいた後に雨水対策を講じていこうじゃないかということで、旧立田村のときにお話になっていたということを回答させていただいていると思いますが、集落排水事業が供用開始をされておまして、ほとんどすべての方にまずは接続をしていただきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

あと全体的な計画をとということでございますが、勝幡停車場線の場所につきましては、勝幡駅前周辺整備事業の中で対応をしていきたいと考えておまして、これも津島市との境界で、津島市の南小学校のところの県道津島・蟹江線で、道路は津島市側になるわけでございますが、前冠水があったということを聞いておりますが、ここについては県が道路に排水管を入れて、北に流れるように改善を図ったということも聞いてございます。どうしても一たん雨が降った場合については浸水をするわけでございますが、行った水については、すぐに引くというふうに理解をさせていただいておりますので、どうぞよろしく願いをいたします。

#### ○総務部長（水谷洋治君）

それでは私の方からは、期日前投票の関係についてお答えをさせていただきますけれども、議員が申されております、復活への考え方について述べなさいというような御質問かと思っておりますけれども、この期日前投票所におきましては、合併時におきましては合併前のものをそのまま引き継いで行ってきたわけでございます。そういう中におきまして、合併後において選挙を行っていく中で、市民の皆様方から、各庁舎の方で期日前投票に行ったときには、投票者が少ないにもかかわらず、たくさんの職員なり立会人さんたちがお見えになって、無意味じゃないかというような強い意見等もいただいたわけでございます。そういうような意見をもとにいたしまして、19年の3月22日の選挙管理委員会で決定がなされたわけでございますけれども、それ以前に合併当初から、また合併後においてそのような意見も来ておりましたので、回を重ねて協議をした結果の3月22日の決定でございます。その決定を受けまして、当時の議員さん方の全員協議会におきましても説明を申し上げ、21年に行われました市長選挙並びに市議会議員の補欠選挙のときから期日前投票所を1ヵ所にしたわけでございます。そういうような中で、今現在としてはこのようなことで進めておるということで決定いたしておりますので、見直すという考えは持ち合わせておりません。ただ、今回の選挙期間中でもございましたけれども、立田地区とか八開地区の方から、期日前に行きたいけれど巡回バスはどうですかというようなお問い合わせもあります。そういうような中で、乗りかえ等の関係も御説明しながら対応してきておりますので、今の時点としては、見直す考えは持ち合わせておりません。選挙の関係は以上です。

#### ○副市長（山田信行君）

確定申告会場の関係につきましては、午前中もお答えをいたしましたので、私からお話をしたいと思います。

先ほど永井議員は、足して2で割ったような中途半端なやり方ではないかという御指摘でござ

ございますけれども、足して2で割れば、最大公約数的な、住民の皆さんにおこたえできるような方策ではないだろうかと思っております。要は利用者の状況がわかっておりますので、そういった方々に支障を来さないようなやり方ということで、午前中にも申しあげましたように、平日10日、日曜日2日、合わせて12日間に対応していけるような職員態勢、そういったものもこれから具体的な方法を考えていきたいと思っております。要はそういった内容が私どもの基本的な考えでございます。

なお、こういった見直しのときに、お客様の方にもちょっとお願いしたいことがございます。聞くところによれば、確定申告書を郵送されてきたものを、封も切らずにそのまま持ってきて、すべて丸投げで、全部やってください、そういったお客さんがありますと、他のお客様にも迷惑になりますし、そういった方々にすべて私どもが対応すると、幾ら職員態勢をふやしても、これはいつまでたっても追いつかない、そういう状況でございますので、収支の報告書の内容だとか医療費控除の証明書のたぐいだとか、そういったものは、毎年の申告書の控えをお持ちだと思いますので、そういったものを参考にさせていただきながら、やれる範囲内の御協力をお願いしていきながら、申告がうまくスムーズに進むようなことをこれからお客様にも呼びかけながら、また職員側の方も最大限対応できるような範囲内で人数確保をしていきたいと、このように考えておりますので、御理解と御協力をお願い申し上げる次第でございます。

#### ○市民生活部長（篠田義房君）

ワクチンの助成の関係につきまして御質問でございます。これにつきましては、日永議員、榎本議員、前田議員にお答えをしましてまいりました同じ文言になりますけれども、そういった状況下の中において、現時点において市独自の助成を行う考えは持っておりませんので、よろしくお願いをしたいと思います。

また、国の方にワクチンの費用負担の要望をしてはどうかと、こういった御質問もいただきました。これにつきましても、先ほど来申し上げておりますように、昨年6月23日、愛西市議会として、ヒブワクチン、肺炎球菌ワクチン、子宮頸がんワクチン、こういった関係の国への意見書、それから、一つの愛西市として国へ要望するよりか、1市より2市、2市より3市、3市より4市ということで、数多くの市が国へ同様の要望を申し上げた方がよいといった趣旨から、本年5月20日の東海市長会におきまして、三つのワクチンの関係、公費負担でお願いしたいという要望をしておりますし、市長の方から、きのう全国市長会が開催され、その場においても国の方へそういう要請を市長会としてしたというお話をいただきましたので、こういった要望がなされておりますので、現状としてはその動きをとにかく見守りたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

#### ○20番（永井千年君）

それでは、まず中小企業を支える市独自の施策の問題でありますけれども、市長は元中小業者であったということもありまして、たびたびその経歴に触れながら中小企業のことについては述べられておりますけれども、現状の今の愛西市の中小企業がどういう状態に置かれているかという、その認識がまず出発点にきちんとなければならないというふうに思いますが、市と

して手をこまねいていく、独自の施策はやらないということでもいいのかどうか、まず市長に基本的な考え方をお尋ねしたいと思います。

**○市長（八木忠男君）**

永井議員の質問にお答えをいたします。

中小企業に援助をということであります。まさにもう今まで何度も永井議員もそうした御家庭で育ったというようなお話であります。繊維関係のようでありまして、全く同じような足跡があるのかなあと、そんなことを思いますと、まさに繊維関係につきましても、一般の企業と違ひまして、大変早くから大変な状況があったわけでありまして、事業転換をうまくできた方、永井議員のお宅ではうまく転換ができた旨もお聞きしたことがありますけれども、まさに一つ一つ、事業主の皆さんはいろんな思いの中でそれぞれの事業経営をなされているわけでありまして、旧佐織時代でも、利子補給などにつきましても100%というようなことも進めてきているわけでありまして、十二分に中小企業の皆さんの今の状況などは平素いろんなところでもお聞きをしておりますけれども、手をこまねいているわけではありません。商工会のそうした援助の中にも、いろんな施策も今後も進めてまいりたいと思っております。

**○20番（永井千年君）**

市長は深い認識をお持ちだということをお尋ねをしていきますけれども、まず小規模事業の問題でありますけれども、これは金額130万円で、隣の津島市なんかよりは金額が大きいので、実績も大きくなってきているんですが、先ほど各課に事あるごとに徹底しているという話ですが、いわゆる随契の範囲内において、入札参加指名願を出している業者との関係できちっとすみ分けが行われているかどうか、お尋ねをしたいと思うんですが、その点の徹底はどうでしょうか。

**○財政課長（大鹿剛史君）**

御質問の趣旨なんですけれども、随意契約の範囲内であっても、当然指名参加資格の申請を出してみえる業者さんもございます。ただ、こういった制度を私どもも始めました以上、各職員に、例えば簡易な工事などは、入札参加資格を持っていない業者さんであっても、小規模の申請がある市内業者さんを優先に発注するよという形で、各部署の方に通知を出しておるところでございます。以上です。

**○20番（永井千年君）**

だから、いわゆるすみ分けが行われているのか。実際には130万円の随意契約の範囲でも相当数入札参加業者に出しているということなのか。これは登録と入札参加はダブらないわけでありまして、きちっとすみ分ければ、もっと小規模事業登録制度の登録者に発注することは可能になるというふうに思いますが、その点はどうでしょうか。ただ、各課にその辺をぜひ徹底していただきたいというふうに思うんですが。

**○財政課長（大鹿剛史君）**

金額の大きい小さいではなくて、工事内容によりましては、当然建設業法という資格を持った業者をお願いしなければならない工事もございます。したがって、130万円というのは

あくまで随意契約の上限でございまして、工事内容によっては、当然入札参加資格、いわゆる建設業法という資格を持った業者さんに発注する責任はこちらの自治体にもございますので、そういったすみ分けはできないものと思っております。以上です。

#### ○20番（永井千年君）

少なくともできるだけ登録業者に発注するという点は徹底をしていただく必要があると思うんです。資格が必要だとか、何かあるかもしれませんよ。だけど、そういうものを除いて、そういう資格もなければ当然発注が可能であるわけですから、各担当課に任せないで、もし130万の随意契約の範囲で登録業者でないところに発注する場合、逆にどういう事情でそれ以外の入札参加業者に発注することになったんだということを、これは資格が必要だからなったんだとか、その辺をはっきりさせる指導を徹底していただければ、もっとふえるんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

#### ○企画部長（石原 光君）

先ほど財政課長の方からその仕組みについて、すみ分けについてお答えをしたとおり、愛西市としては現状そういった中でのすみ分け、手法をとっているのが現状です。議員おっしゃるように、徹底という部分はなかなか難しいというふうに私どもも思っています。

ただ、御理解いただきたいのは、20年度から愛西市が始めまして、先ほど議員の方からのお話もございましたように、市として登録状況をどう見ておるかというお話もございました。これに取り組んだことによって、先ほど議員からもお話がございました件数、あるいは実績でも1億5,700万円という受注の機会の確保が図れたというふうに少なくとも私は思っています。ですから、当然おっしゃるように竹を割ったようなやり方はできないと思います。ただ、そういった御意見は御意見として承っていきます。ですけれども、今庁内挙げて、課長が申し上げたように全職員、小規模登録業者の皆さんを見れるものですから、私どもとしてもできる限りそういった業者さんに発注してくださいよというお願いはしています。そういうことだけは御理解をいただきたいと思います。

それからもう一つ、130万円という限度なんですけれども、参考にしていただきたいんですけども、去年の一つの調査がありまして、愛知県下30市のアンケートだと思うんですけども、その30市ある中で、小規模登録制度を導入しているところが11市ございます。11市のうち、先ほど議員がおっしゃいました上限、11市のうち10市が上限50万です。私どもは、先ほど財政課長が申し上げましたように130万、随意契約の範囲いっぱいまでの上限を持っておりますので、それだけ私どもとしては当初から限度額拡大した中で、皆さん方にそういった機会を持ってもらおうというスタンスで今進めておりますし、今後も変わりはございませんので、そういった御理解だけをお願いしたいと思います。以上です。

#### ○20番（永井千年君）

そのことはよくわかっております。だからこそ周辺に比べても非常に高い数字になっております。しかし、全国的には130万というのは非常に多くふえていますし、例えば埼玉県の日高市は500万円とか、千葉市の250万とか、そういうふうに広げてきているというのが全国的な実

態でありますので、一層の努力をお願いしていきたいと思います。

それから住宅リフォームについて、全くつれない返事でしたが、これは、例えば補助金の5倍とか6倍とか、場合によっては10倍とかの受注高が市内で発生するということから、経済効果が大きいということで広がっているんですね。宮古市なんかだと10億円を超える工事が市内業者に発注されるということになってくるわけでありますので、ぜひこれは、まだ愛知県はなかなか、今度は何か蒲郡が検討しているようでありますので、ぜひ調査もしていただきたいと思うんですが、ぜひ愛西市がこの点でも先頭を切っていただきたいというふうに思います。検討もできないのかどうか。小規模事業登録制度のときも最初はつれない返事でしたけれども、そのうちによく調べていただいて発足していただいた経緯がありますけど、小規模事業も小規模事業ですけど、民間の受注機会の拡大ということがあることですから、小規模とは少し違うんですね。だから、ぜひこれは研究して早く発足させていただきたいと思いますが、改めて、考えていませんだけじゃなくて、考えてください。もう一度ちょっと。

#### ○経済建設部長（加藤善巳君）

この住宅リフォームについては、質問が議員から出ました折に、市の方もいろんな状況を調べさせていただきました。当然宮古市においても、金額は20万円以上で、議員言われたように10万円ということで、もう一つは、市内の業者で施工をされた場合というようなことで制約ができております。ほかの自治体についても大体よく似た状況で制度がつくられているという状況でございますが、現在、この近隣市町村についてはまだこの制度はでき上がっておりません。まだ実施をされておられませんものですから、当市としましても近隣の状況の今後の推移を見ていきたいというふうに考えております。以上でございます。

#### ○議長（大宮吉満君）

ちょっとここでお諮りいたします。本日の会議時間は、議事の都合により、会議規則第8条第2項の規定に基づき会議を延長したいと思います。これに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本日の会議時間を延長することに決定いたしました。

永井議員、どうぞ。

#### ○20番（永井千年君）

ぜひ調査・研究をしていただいて、業者出身の市長にふさわしく、愛西市が真っ先にこうした事業に着手をしていただきたいと思いますので、そのことを強く求めておきたいと思います。

それから、リース代とか家賃の支払い困難、製造業者の場合は、以前の景気の悪いとき、1割減ったとか2割減ったとかということですが、今は全くなくなってしまったということで、売り上げが全然ないのに家賃だけ10万、20万出ていくという、リース代だけが出ていくという状況に陥っている業者の方が非常に多いですので、それはぜひ経済課の窓口できちっと広報して、看板も上げて、商工会に任せないで、市独自で、商工会さんは商工会さんで第一義的に商工会員さんの利益を守るというところでありますので、経済課としては、商工会に入ってみえない方もたくさん見えるわけでありますので、改めて経済課としても相談窓口をきちっと開い

ていつていただきたいと。よそではそういうふうに相談に乗ってみえるところがあるわけですが、愛西市内の業者がちょっと相談に乗ってちょっと、教えてちょっとといった場合には、今はどういう対応をしていただけるのでしょうか。

**○経済建設部長（加藤善巳君）**

当然電話相談があれば対応させていただいておりますので、よろしく願いをいたします。

**○20番（永井千年君）**

リース料の支払い猶予も含めて、ぜひ周知をリース業者に対してしていただきたいというふうに思います。倒産とか廃業にならないように、営業を続けられるように、市長、ぜひよろしく願いいたします。今後とも業者に対する相談窓口を広げていつていただけるように、よろしく願いしたいと思います。

それから、雨水の冠水の問題でありますけれども、これは農業集落排水の接続が全部行われますと、あとは雨水の処理ということになると思いますけれども、私が今回言いたいのは、100%接続しないとだめだということでは、これはもう事実上やらないということになってしまつて、現実には今市内各地の接続状況を見ても、八開地区は8割を超えていますけれども、立田地区はまだ全体平均で7割ちょっとで、85%程度が一つの3年以内の接続のラインになってきているのではないかとこのように思います。既に南川並地区の場合は8割に迫り、多分このまま接続が進めば、この3年以内に85%を大きく超えていくという状況になるというふうに思います。この地域の人たちはその約束をよく知つてみえますので、接続をみんながすれば、早くみんなでしましよつといつてお互いに声もかけながら接続が進んでいるという経過があるので、これは3年ということ、今の現状を見ながら、早急にこのように雨水処理の計画をしていくのか、検討に入る時期は今だこのように思いますが、いかがでしょうか。

**○経済建設部長（加藤善巳君）**

この地区につきましては、前から、先ほども申し上げましたように、排水問題ということで要望をいただいております。この排水に関しましては、海部幹線水路への自然勾配では落ちないというような状況もございまして、他地区に落とさせていただくように交渉しないと解決が図れないというようなこともございます。こんな中で、接続率の問題でございまして、家庭から出る汚水と雨水との分離がきちつとされないと、なかなか他地区への交渉も進まないという現状もございまして、また、全体としてその地区の調査もしなければならぬということもございまして、少しでも多くの方に接続していただきたいということ、今考えておりますので、このようにしてよろしく願いしたいと思つております。

**○20番（永井千年君）**

経済建設部長さん、求めるだけでは、一生懸命地元の人たちは努力しているんだから、それで今85%、8割超えようとしているわけですから、市もやはりその熱意にこたえて早く調査もし、例えば来年の3月までには放流先との交渉の問題やこのように調査もすべて終えて、計画をつくつていくということ、いつていただかないと、今の話だと、一方的に早くつなげつなげと求めるだけの話になりますので、その点はいくまで100%つなげないと検討もしないんですか。

100%といたら、まずあり得ない話だろうというふうに思いますので、ぜひその辺の見解をもうちょっと厳密に言っていただきたいと思います。

#### ○建設課長（恒川美広君）

集落排水に関しましては、永井議員さんは集排の役員ということで大変御努力されていることは私も重々知っております。ただ、集落排水の関係で、部長も申しましたけれども、過去に佐織地区と立田地区の境の道路を広げるときに、佐織の方が道路を拡幅して、立田側のU字溝については立田でやってほしいという話がありまして、その関係で、北の改良区の方へ落とさせてほしいという話をしました。そのときに、雨水と家庭からの雑排水がまざっておるようでは、とてもじゃないけど受け入れることができないという回答をいただいております。現時点においても恐らく同じ回答がされると思いますので、皆さん方につきましては、一日も早く接続をしていただきたいと思いますというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

#### ○20番（永井千年君）

だから、ちょっと念のために、部長さん、100%でないとだめということにあくまでこだわられるんですか。一生懸命努力されているんですよ。そこを認めていただかないと、雑排水がちょっとでもまじったらもうだめだよなんていったら、未来永劫できませんけれども、その点を今ちょっと質問したんです。

#### ○経済建設部長（加藤善巳君）

100%、必ずすべての方がということまでは言いませんが、何しろ少しでも多くの方に接続していただければ排水量も減りますので、側溝等の断面も過大でないもので決めることもできるということですので、何しろ速やかに接続いただいて、汚水の量を減らしていただきたいということで御理解をいただきたいと思います。

#### ○20番（永井千年君）

次にいきます。

期日前投票と確定申告相談、ことしの市議選の結果を見ても、期日前投票って、有効投票に対して佐屋が11.3%なんですね。立田が5.8、八開が4.2、佐織地区が5.3ということで、ほぼダブルスコアで差があると。この現状というのは、明らかに格差が明確に出ているということですので、投票所を複数置くことを妨げるものはないはずだというふうに思いますが、これはなぜ1カ所にこだわるのか。ちょっと原則的な考え方なんですけれど、置くことができるにもかかわらず、巡回バスの話とよく似ているので、空気を運んでいるようなバス云々という話も時々出ますけれど、来る方が少ないので、一日じゅう拘束されて、それに時間を図るのは大変だという話だろうと思いますが、そのぐらい市民に平等・公平な参政権を保障していくということは、本当に入り口の話で、これは多少の経費がかかっても保障すべきだというふうに思いますが、ぜひこの点再検討していただきたいと思いますというふうに思います。

それから、確定申告については、誤った判断をされたものは一たん撤回をしていただくということが大変大事じゃないかというふうに思います。その上でどうあるべきかと。今の話だと、もう日曜日の午前中4回か5回やるということに決めちゃったから、それを軸にして、それを

2日に減らして、あと10日だとかという話になっていますが、やはり総務部長さんが言われたように、市民の声を聞かずに内部的に決めてしまったと。こういうことが二度とあってはいけないということで、深い反省をして、一たんこういうのは撤回をしていくということが大事だというふうに思いますが、もし今のような状態であったとしても、佐屋、佐織の相談会場というのは、今でも大変なのに、またこれで佐屋に立田の方、八開の方が佐織ということになれば、大混乱するということも予想されますので、これはやはり誤りをきちっと認めて撤回していただく。その上で決めていただくことが大事だと思いますが、そういう考え方には立てないのでしょうか。

#### ○副市長（山田信行君）

来年から見直すという考え方に至った関係について、特に我々の考えが誤っていたとか、そういうふうに私どもは受けとめておりません。要は来年から改めるに当たり、ことしの2月・3月の申告期間中にも皆さん方の御意見をいろいろと聞きました。そういった中で、やはり日曜日にもやってほしいという希望は相当ございました。そういったものを基本にしつつ、それじゃあ日曜日だけで今現在の立田、八開の申告者数がすべて処理できるだろうかという時点で立ちましたら、その辺については若干心配があると。そうなれば平日で何らかのカバーをし、お客様に迷惑のかからないような態勢を講じるのが私どもの努めだと思って、今回のこういった見直しを内部で進めてきておったところのものでございますので、撤回とかそういうことではなくて、来年の2月・3月のやり方がはっきりした時点で、早い時点で皆様方への周知などもきちんと図っていきたいと考えているところでございます。

#### ○20番（永井千年君）

副市長さんが1案として出されたのは、まだ1案で、これからまだ変わる可能性があるということですか。

#### ○副市長（山田信行君）

先ほど申しあげましたように、これが基本的な考え、1案とか2案とか、複数案はそんなに持ち合わせておりません。要はそういった日数で処理できるだけの職員態勢とか、そういうものをこれから煮詰めていきたいということでございますので、大幅なこれ以上の考え方は、今持っていないのが実情でございます。

#### ○20番（永井千年君）

大変な強い怒りに似た批判でありますので、ぜひきちんと受けとめていただきたいというふうに思います。

最後に子宮頸がんの問題、ヒブワクチン、肺炎球菌の問題ですが、子宮頸がんにつきましては、特に先ほど市民部長が、大石内蔵助か何かの例え話で、僕も前田さんと同意見で、大変それはおかしな話だなあというふうに思っています。特に予防接種法で、予防接種を実施するのは自治体であるわけですから、僕は愛知県にこの問題でちょっと聞いたときにも、あくまでこれは予防接種法では自治体さんがやられることで、県としては側面からという言い方で、第一義的にやはり自治体が判断をしていくということでありますので、国や県の顔色とか、上に要

望するだけではなくて、まずこれは緊急に判断をしていただく必要があるだろうというふうに思います。飛島村では11歳から14歳で3回分で、予算は10人分だけしかやっていないようですが、15万円だそうです。だから、愛西市の10分の1以下ですから、10倍としても150万ということになりますけれど、名古屋市では中1と中2ですから、もうちょっと大きいわけですが、千葉県のいすみ市というところが人口4万2,000人、ここが全額助成を行うということで600万だそうです。どちらにしても100万円単位の話だというふうに思いますし、このいすみ市の市長さんが言われているのは、これは20年間免疫があるので、基本的に何度もやらなくていいと。今やっておけば将来の医療費の軽減にもつながっていくので、これは全額負担してでもやるべきだと判断したという賢明な判断をされているんですね。ぜひ市長も見習っていただきたいなあというふうに思います。今、市民部長の言い方についてちょっと言いましたけど、予防接種の実施主体としての自治体の責務ということについて、どのように考えてみえるのか教えてください。

#### ○市民生活部長（篠田義房君）

私が申し上げたのは、一つの行為を起こして、その行為の何ら返答をいただいていない段階で、それと全く別な行動を起こすというのはいかがなものでしょうかということ、先ほど一例を挙げて私どもの考え方をお答えとして申し上げたわけでありまして、前田議員のときにお話ししましたが、議員がおっしゃることは、私も十分そのとおりだというふうに申し上げたとおりで、考え方については大事なことだなあと考えています。

ただ、ここで皆さんにお考えをいただきたいと思うんですが、皆さんも各家庭をお持ちだと思います。各家庭の中で、奥さんとか親御さん、お子さん、いろんな家庭内での要望があると思います。どの要望を優先するかというのは、家庭の収入の中でどれを優先すべきかなあという中で物事を進められると思います。だから、こちらのワクチンの関係についても、先ほど来お話が出ておりますように、小学校6年生まで医療費の無料化というのをこの4月から始めたばかりでございますし、そういった状況の中で、あれもこれも、市民の皆さんがお望みのものをやらせていただきたいというのは市長以下我々皆同じだと思いますけれども、いわゆる愛西市を一つの家というか、家庭の中で物事を考えたときに、今現時点としてはそこまでいけないという思いからそういうような御答弁をさせていただきましたので、その辺だけお間違いのないようお願いを申し上げたいと思います。

#### ○20番（永井千年君）

飛島村だけでなく、この周辺ではヒブワクチン、肺炎球菌については津島市も1回1,000円でやられるということですので、あの財政が厳しい津島市が始めるということでもありますので、津島市の担当者はこの事業の必要性について深い認識に立ってみえるんだらうというふうに思いますけれど、ぜひ国・県に要請するだけでなく、早目に独自の判断をしていただくように要望して、まだ1分ありますが、質問を終わります。

#### ○議長（大宮吉満君）

20番議員の質問を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大宮吉満君）

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、散会したいと思います。これに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって散会することに決しました。

なお、明日は午前10時より開議し、一般質問を続行いたします。

本日はこれをもって散会いたします。お疲れさまでございました。

午後 5 時13分 散会